

令和2年度(令和元年度対象)

八幡市教育委員会  
事務事業点検・評価報告書

令和2年11月  
八幡市教育委員会

## 目 次

はじめに	1
1 教育委員会開催回数	1
2 教育委員会審議等状況	1
3 教育委員会委員の活動概要	3
4 事務事業点検・評価の方法・構成等	4
5 評価結果	5
(1) 人権・平和	5
(2) 国際理解	7
(3) 幼稚園	12
(4) 学校教育	15
(5) 青少年健全育成	37
(6) 生涯学習	42
(7) スポーツ	49
(8) 文化芸術	53

## はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から毎年、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成、議会に提出し公表することとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、令和元年度八幡市教育委員会が執行した事務の取組実績・成果等についての自己点検表に学識経験者の評価・コメントを頂いてまとめたものです。

### 1 教育委員会開催回数

令和元年度の定例教育委員会は原則として月1回、臨時教育委員会は必要に応じてそれぞれ下記のとおり開催しました。

- 定例教育委員会 11回
- 臨時教育委員会 2回
- (その他勉強会 1回)

### 2 教育委員会審議等状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、同法第25条及び「八幡市教育委員会基本規則」の教育長の任務第8条及び事務の委任等第9条の規定に基づき、令和元年度は下記の20件について審議、36件について報告しました。

#### 《 令和元年度教育委員会議題一覧 》

	件名	議決日
1	社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について	R1. 6.21
2	八幡市図書館協議会委員の委嘱について	R1. 6.21
3	八幡市立の小学校及び中学校の施設の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則(案)について	R1. 7.11
4	八幡市立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則(案)について	R1. 7.11
5	八幡市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則(案)について	R1. 7.11
6	令和2年度以降使用小学校教科用図書及び令和2年度使用中学校教科用図書に係る採択について <b>【臨時】</b>	R1. 8.29
7	八幡市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則(案)について	R1.10.29
8	八幡市図書館協議会委員の委嘱について	R1.11.19
9	八幡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則(案)について	R2. 1.21
10	教育委員の辞職願に対する同意について	R2. 2.21
11	学校教育の方針と目標について	R2. 2.21
12	社会教育の方針と目標について	R2. 2.21
13	令和2年度公立幼稚園の定員について	R2. 2.21
14	教職員(管理職)の人事について <b>【臨時】</b>	R2. 2.28

	件 名	議決日
15	八幡市教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則（案）について	R2. 3. 19
16	八幡市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する規則（案）の制定について	R2. 3. 19
17	学校教育の方針と目標について	R2. 3. 19
18	社会教育の方針と目標について	R2. 3. 19
19	八幡市社会教育指導員の設置に関する規則の一部を改正する規則（案）について	R2. 3. 19
20	令和2年度幼稚園職員の人事異動について	R2. 3. 19

《令和元年度教育委員会報告一覧》

	件 名	報告日
1	4月1日付け教育部人事異動について	H31. 4. 1
2	教育大綱について	H31. 4. 1
3	令和元年度市立幼稚園及び小・中学校在籍者数・教員数等(市独自速報値)の結果について	R1. 5. 17
4	「令和元年度研究指定校」について	R1. 5. 17
5	校務支援システムについて	R1. 5. 17
6	第二回・第三回 徒然草エッセイ大賞・授賞式について	R1. 5. 17
7	「平成31年度(令和元年度)八幡市教育支援センター事業方針」について	R1. 5. 17
8	東京2020オリンピック聖火リレーについて	R1. 6. 21
9	平成30年度「所報」の配布について	R1. 6. 21
10	図書館蔵書の不法投棄事案について	R1. 6. 21
11	異物混入の検査結果について	R1. 6. 21
12	使用料・手数料の適正化について	R1. 7. 11
13	平成30年度図書館年報について	R1. 7. 11
14	令和元年度(平成30年度対象)八幡市教育委員会事務事業点検・評価報告書について	R1. 9. 17
15	松花堂庭園茶室 松隠の復旧について	R1. 9. 17
16	令和2年度八幡市立幼稚園園児募集要項について	R1. 9. 17
17	八幡市立特定教育・保育施設の保育料に関する条例の一部改正について	R1. 9. 17
18	八幡市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について	R1. 10. 29
19	社会教育委員の正副委員長の選出について	R1. 10. 29
20	「市文化賞・スポーツ賞、青少年の主張大会、音の祭典」について	R1. 10. 29
21	「秋の文化財一斉公開」について	R1. 10. 29
22	八幡市民図書館及び男山市民図書館の臨時休館について	R1. 10. 29
23	「八幡市立幼稚園のつどい」について	R1. 10. 29
24	2019八幡市民マラソン大会の参加状況について	R1. 11. 19

	件 名	報告日
25	第三回徒然草エッセイ大賞について	R1. 11. 19
26	市議会第4回定例会への請願について	R1. 12. 17
27	八幡市子ども国際交流事業への派遣者について	R1. 12. 17
28	2019 八幡市民マラソン大会の参加状況について	R1. 12. 17
29	令和2年成人式について	R1. 12. 17
30	避難訓練コンサート&防災講演会について	R1. 12. 17
31	八幡市成人式の参加状況について	R2. 1. 21
32	市立各校(園)の卒業(園)、入学(園)式の日程(出席者)について	R2. 2. 21
33	八幡市図書館協議会委員の正副会長の選出について	R2. 2. 21
34	令和2年度教職員人事異動辞令交付式について	R2. 3. 19
35	令和2年度スタディサポート事業(鳩嶺教室)について	R2. 3. 19
36	臨時的な児童の居場所について	R2. 3. 19

### 3 教育委員会委員の活動概要

#### 《 学校(幼稚園)訪問の概要 》

月1回の定例教育委員会開催日に、教育長及び教育委員による全幼稚園(こども園)、全小・中学校の学校(園)訪問(給食を含み午後2時半頃まで2校園分/日)を実施しています。

令和元年度は、全幼稚園(こども園)、全小学校・中学校(計17校園)を訪問しました。  
訪問内容：授業参観、校(園)長等との意見交換、給食懇談等

#### 《 教育委員会委員の会議・行事等一覧 》(定例教育委員会は除く)

	市関係	国・府関係
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員着任式(1日)</li> <li>・年度当初校・園長会(1日)</li> <li>・市立幼稚園(こども園)入園式、小・中学校入学式(9日、10日、11日)</li> </ul>	
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八角堂 保存修理工事完成披露階(25日)</li> <li>・市民総合体育大会開会式(26日、27日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山城地方教育委員会連絡協議会理事会、総会及び教育長部会・委員部会合同研修会(16日)</li> <li>・京都市市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会(31日)</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健幸フェスタ(9日)</li> <li>・市中学校・高等学校音楽の集い(16日)</li> <li>・佐藤康光杯争奪将棋大会(16日)</li> </ul>	
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回八幡市総合教育会議(11日)</li> <li>・人権政策推進実行委員会総会(29日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山城教科用図書採択地区協議会(19日)</li> <li>・綴喜地方教育委員会連合会総会(25日)</li> </ul>
8月		

	市関係	国・府関係
9月	・市立中学校体育大会(21日) ・市公立保育園・こども園の集い(22日)	
10月	・市立小学校・幼稚園(こども園)運動会(5日、13日、16日) ・市民文化祭(26日) ・八幡市立幼稚園・こども園教育研究会・研究発表会(30日)	・近畿市町村教育委員会研修大会(11日)
11月	・市スポーツ賞・文化賞表彰式(3日) ・青少年の主張大会(3日) ・音の祭典 in YAWATA(10日) ・京都府小学校教育研究会 情報教育研究大会(14日)	・京都府内市町(組合)教育委員会研修会(1日)
12月	・市立幼稚園のつどい(1日) ・市民マラソン大会(1日) ・こども会議 市長への提言(21日)	
1月	・初春のつどい(12日) ・市成人式(13日)	
2月	・学力向上システム開発校研究発表会(7日) ・スクールミーティング(12日) ・子どもスポーツフェスティバル(22日)	・山城地方教育委員会連絡協議会教育長・教育委員研修会(5日)
3月	・府立八幡支援学校(高等部)卒業式(6日) ・府立八幡支援学校(小中部)卒業式(12日) ・市立幼稚園(こども園)卒園式、小・中学校卒業式(13日、18日、19日、23日) ・第三回徒然草エッセイ大賞授賞式(14日)	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">           新型コロナウイルス感染症防止のため中止及び来賓なしで実施されたため、出席なし         </div>

#### 4 事務事業点検・評価の方法・構成等

◇本市の総合的な指針である「第5次八幡市総合計画基本計画」に基づき、令和元年度教育施策を「基本目標、重点取組、主な施策」の順に掘り下げ、その「主な施策」には具体的内容・実績・成果・課題等を示しています。点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験者である市教育委員会事務事業点検・評価委員のご協力により色々な意見・助言等を頂きました。

##### 《 教育施策の基本目標 》

令和元年度教育施策の基本目標は「第5次八幡市総合計画基本計画」に基づく主な取組と方向性から抜粋しております。

##### 《 八幡市教育委員会事務事業点検・評価委員 》

- ・稲葉 光行（立命館大学教授、八幡市子ども会議運営協力者）
- ・沖田 悟傳（同志社大学教授、元山城教育局長）

##### 《 評価判断基準 》

事務事業の具体的な内容・実績に対し、成果や課題、今後の目標をふまえ、事務事業点検・評価委員からのご意見等（コメント）と評価を頂きました。

- A・・・十分な成果が見られる
- B・・・おおむね成果が見られる
- C・・・成果も見られるが、今後検討し、さらなる取り組みが必要である
- D・・・成果が見られない

## 5 評価結果

### (1) 人権・平和

<基本目標>

○人権に関する教育・啓発活動の充実に取り組みます。

市民の人権意識を喚起するための学習機会の提供と、多様な人権問題解決に向けた様々な啓発活動等の取組を進めます。

主な施策	①人権教育・啓発の推進	担当課等	社会教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が主体となって取り組む人権教育推進協議会活動を助成。</li> <li>・人権教育学習講座やポスター展等の啓発活動。</li> </ul>		
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内8校区部会活動費を助成。 各部会別の主な取組として、人権に関する研修会や映画会などを開催。 また、人権週間にあわせ、地域並びに学校と連携を取り、人権啓発街頭活動を行った。</li> <li>・八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクールでは、人権の大切さを絵画を用いた標語等で表現をする「人権啓発ポスター」を市内12小・中学校に募集をした結果、小学生656点、中学生687点、合計1,343点の出展があった。 全作品とも優秀なものであったが、その中から、入賞5点（市長賞、教育長賞、会長賞、教育長特別賞、会長特別賞）・優秀賞10点・佳作45点 計60点の作品が選ばれた。（11月30日（土）八幡人権・交流センターにおいて、入賞者15人を表彰。）</li> <li>・人権問題の解決に向けた取組の一環として、人権教育学習講座を1回開催。 参加者44人。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年6月22日（土）文化センター テーマ「子どもの人権～子どもは社会をつくるパートナー～」 講 師 奥村 仁美さん</li> </ul> </li> </ul> <p>※令和2年3月15日（日）に第2回を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</p>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内8校区部会で研修会や映画会などを開催し、保護者、学校関係者、児童の人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができた。また、人権週間に合わせ各校区内の最寄りの施設等で、人権啓発街頭活動を行ったことで、多くの市民に人権問題に対する啓発が図れた。</li> <li>・人権啓発ポスターコンクールでは、児童・生徒の人権問題への意識を高めることができた。</li> <li>・人権教育学習講座を開催した結果、人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができ、啓発が図れた。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区部会活動の担い手が固定化しており、より多くの地域住民を巻き込む等の活性化が必要である。</li> </ul>	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等に人権啓発ポスター貸出の周知を図り、活用してもらうように努める。また、入賞作品のレプリカを全校に配布し、活用を図る。</li> <li>・市内8校区部会に対して、活発な取組ができるよう支援する。</li> </ul>	

	評価	コメント
<p style="text-align: center;">評 価 及 び 委員コメント</p>	<p><b>B</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育・啓発の推進に向けて、人権教育学習講座やポスター展の啓発活動等、安定した活動が行われている。人権教育学習講座は、新型コロナウイルスのため3月は中止になったが、6月に「子どもの人権」に関する企画が実施されており、施策が着実に進展している点は評価できる。</li> <li>・今後は、インターネットを活用するなど、ウィズコロナ社会に適した形での人権教育・啓発のあり方を検討していくことが望まれる。</li> </ul>



## (2) 国際理解

### <基本目標>

○外国人との共存社会の構築に取り組みます。

外国人の生活・就労・就学のための日本語習得支援を継続するなど、地域で孤立せず、共生できる環境の整備を進めます。

主な施策	②小学校外国語・外国語活動の推進	担当課等	学校教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーションの素地を養う。</li> </ul>		
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語活動の時間に、小学校5・6年生 50 時間、小学校3・4年生 15 時間を教育課程に位置付けて実施した。</li> <li>ネイティブスピーカー（外国人講師）の派遣を民間業者に委託し、8 小学校を2ブロックに分け、各ブロックに1名ずつ計2名配置。</li> <li>ネイティブスピーカーによる授業を5・6年各学級 23 時間程度、3・4年各学級 5 時間、1・2年生各学級 2 時間程度実施した。延 239 日。</li> <li>新学習指導要領の円滑な実施に向け、各中学校キャンパスで公開授業を実施した。</li> <li>各校の研修用に、文部科学省「小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編」の簡略版（留意点、大切にすること等）を作成した。</li> <li>各校・児童の実態に応じて適切に活用できるように、小学校外国語（5・6年生）の評価規準を作成した。また、小学校外国語活動（3・4年生）〈年間 35 単位時間〉、小学校外国語（5・6年生）〈年間 70 単位時間〉の年間指導計画を作成した。</li> <li>市研修講座「小学校外国語教育（中学年）」「小学校外国語教育（高学年）」を開催した。</li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校5・6年生(23時間)、小学校3・4年生(5時間)、小学校1・2年生(2時間程度)に、昨年度に引き続きネイティブスピーカーの配置を行い、生きた英語に触れさせ、コミュニケーションの楽しさを感じさせることができた。</li> <li>ネイティブスピーカーを配置し、授業以外に休み時間等での交流も積極的に行うことができた。</li> <li>小学校教員がネイティブスピーカーとともに授業を継続的に行ってきたことにより、小学校教員の外国語活動に対する指導経験を積み重ねることができた。</li> <li>昨年度に引き続き、各中学校キャンパスで公開授業を実施することにより、小・小連携、小・中連携が進んだ。</li> <li>市研修講座「小学校外国語教育（中学年）」「小学校外国語教育（高学年）」を開催し、外国語の指導力を高めた。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネイティブスピーカーだけでなく、担任のソロティーチングの充実。</li> <li>作成した教材の各校での積極的な活用。</li> <li>中学校との連携と小学校での授業効果の評価。</li> <li>小学校教員の外国語指導力の向上。</li> </ul>	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校3・4年生の外国語活動では、「聞くこと」「話すこと」を中心として、小学校5・6年生の教科としての外国語では、「読むこと」「書くこと」も加えて4技能に親しみ、活用し、外国語を用いたコミュニケーションを図る授業を推進する。</li> <li>授業でコミュニケーションを行う目的や場面、状況などを設定する際は、[相手意識][必然性][ほんもの][コミュニケーションの楽しさや意義]の要素を大切に授業づくりに努める。</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校公開、授業参観において、保護者にもネイティブスピーカーの活用を伝える。</li> <li>・小中連携の推進（小学校3・4年生で外国語活動、5・6年生で外国語科になり、中学校へスムーズな接続のため目標の一貫性、指導法の継続性、学習内容の継続性についての連携の取組を推進する。）</li> <li>・小学校教員の外国語指導力向上のため、校内研修をさらに充実させる。</li> </ul>	
<p style="text-align: center;">評 価 及び 委員コメント</p>	<p style="text-align: center;">評価</p>	<p style="text-align: center;">コメント</p>
	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度より、小学校中学年に外国語活動が、また高学年には教科としての外国語の指導が導入された。このことにともない、ネイティブスピーカーの活用、小学校学習指導要領解説の簡略版の作成やそれに基づく研修の実施等、意欲的に取り組んでおり、評価できる。</li> <li>・今後、小・小連携、小・中連携を進め、外国語教育についてのスムーズな接続のための指導法・学習内容整備を一層推進していくことが望まれる。</li> </ul>

主な施策		③中学校英語教育の推進	担当課等	学校教育課
内 容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。</li> </ul>		
令和元年度実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネイティブスピーカー（外国人講師）の派遣を民間業者に委託し、各中学校に1名を配置。</li> <li>・ネイティブスピーカーによる授業を各校 平均 112 日実施。</li> <li>・八幡市立中学校の2,3年生の生徒に年1回の英語検定受験料を補助。</li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語授業において、ネイティブスピーカーにより、ネイティブな英語表現を学び、生徒たちは英語表現力を伸ばすことができた。</li> <li>・ネイティブスピーカー4名を週5日間、1日6.5時間配置した。</li> <li>・英語検定の合格を目標にして、意欲的に英語に取り組む生徒が見られた。</li> <li>・公費負担受検者 1,081 人のうち合格者数 467 人で合格率は 43.2%、昨年度の合格率より約 1.3 ポイント上回った。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語教育の推進を図るため、ネイティブな英語に触れさせ、話す力・聞く力の向上に努める必要がある。また、国際理解教育の推進に向けて、より一層の活用が望まれる。</li> </ul>		
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校において、ネイティブな発音を聞くことにより、話す力・聞く力の向上を図るとともに、国際理解教育の推進を図る。</li> </ul>		
評 価 及び 委員コメント		評価	コメント	
		<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市教委として、中学生の英検受験に対して受験料を補助している。このことによって、昨年度と比較して合格率がアップするなど、中学生の英語力が向上していることとあわせて、英語への興味関心を高めることにつながっており、評価できる。</li> <li>・今後、インターネットを活用し、ウィズコロナ時代に合わせた形の外国語スキルアップのための機会を増やす取組の展開が望まれる。</li> </ul>	

主な施策	④国際交流	担当課等	学校教育課
内 容	<p><b>【絵画交流】</b>            エジソンゆかりのある都市アメリカのオハイオ州マイラン村等へ昭和59年度から毎年市立幼稚園・こども園・小・中学校の園児・児童・生徒が八幡市の風景、学校の様子などを描いた絵画を送付し、その絵を提供した園児・児童・生徒に対し感謝状を贈呈している。            また、マイラン村の子どもたちが描いた絵画が送付され、その絵画を各市立幼稚園・こども園・小・中学校にて巡回展示を行っている。</p> <p><b>【子ども国際交流事業】</b>            異なる文化に接することにより、広い視野と国際感覚を身に付け、未来の八幡市を支える人材育成を図ると共に、広く相互親善を深め、更なる交流を推進することを目的に、マイラン村へ八幡市在住の中学生を派遣する。</p>		
令和元年度実績	<p><b>【絵画交流】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 絵画募集                対象者：市立幼稚園・こども園・小・中学校                出展数：17点                送付先：オハイオ州 マイラン村</li> <li>・ 絵画巡回展示                内 容：マイラン村の子どもたちが描いた絵画18点が送付され各幼稚園・こども園、小・中学校で巡回展示した。                巡回展示期間：令和元年8月27日～令和元年12月20日                展示枚数：18枚                展示会場：市立幼稚園・こども園・小・中学校</li> <li>・ 感謝状授与式                日時：令和2年3月2日（月）16時                場所：行政委員室</li> </ul> <p><b>【子ども国際交流事業】</b>            令和2年3月25日～31日で実施の予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。</p>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<p><b>【絵画交流】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもたちが日本とアメリカの相互理解を図るために役立った。</li> <li>・ 感謝状を授与されることにより絵画への関心や作成意欲向上につながった。</li> <li>・ 英文で手紙を書くことにより、国際交流への関心が高まった。</li> </ul> <p><b>【子ども国際交流事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ やむなく中止とはなったが、派遣予定であった4名の中学生に対して研修を行い、国際交流の意識を高めることができた。</li> </ul>	
	課題	<p><b>【絵画交流】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 絵画募集では、「八幡市内の風景、学校の様子など」と記載したのにもかかわらずポスターなどを提出する学校があったことから、かさねて事業内容の周知を図る必要がある。</li> </ul> <p><b>【子ども国際交流事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の終息の目途が立たないため、実施が困難である。令和2年度事業も中止。</li> </ul>	

	今後の 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延が一定落ち着いた段階で、対策を講じたうえで、中学生を現地へ派遣し、相互交流を図る。</li> <li>・絵画交流については、未就学児・小学生の国際理解に寄与していることから引き続き実施する。</li> </ul>	
評 価 及び 委員コメント		評価	コメント
		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナウイルスの影響で「子ども国際交流事業」が中止となり、現地での交流を楽しみにしていた中学生にとっては、本当に残念だったと推察する。ただ、研修を通して国際交流の意識を高めることができたことは、国際交流の推進に向けて一助となったと思う。</li> <li>・子ども国際交流事業について、過去に実施されたWeb会議での対話や、SNSによる継続的な交流の場の提供など、ネット技術を活用した取組の進展が望まれる。</li> </ul>

### (3) 幼稚園

#### <基本目標>

○就学前教育・保育の充実に取り組みます。

認定こども園化を推進するとともに、保育内容・教育内容の充実に図ります。また、小学校への円滑な移行を図るため、幼小連携の強化を図ります。

主な施策	⑤就学前教育（幼稚園）の充実	担当課等	保育・幼稚園課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立幼稚園等運営 小学校就学までの幼児を対象に、適切な環境を整え多様な体験を通して、心身の発達を促す。</li> <li>・ 特別支援教育 特別な支援が必要な子どもの就学前教育の支援と発達の促進を図るため、公立幼稚園において加配教諭を配置。</li> <li>・ 預かり保育 就労や多様な保護者のニーズに対応するため、教育時間終了後に預かり保育を実施。（夏季休業中は指定日実施）</li> <li>・ 地域開放 子育て支援や地域との連携を目的に、ふれあいの場、遊びの場を提供。園開放・園庭開放の推進、地域交流の推進。</li> <li>・ 幼小連携 八幡市一貫教育推進協議会での研究。</li> </ul>		
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ さまざまな研修に参加し、職員のスキルアップを図り、子どもの学びや育ちを援助するための手立てを探究。</li> <li>・ 臨床発達心理士と言語聴覚士による訪問。 5園 延 69回</li> <li>・ 預かり保育 5園 一時預かり 延 2,456人 月極め 延 238人</li> <li>・ 園開放・園庭開放 5園 80回</li> <li>・ 幼稚園・こども園教育研究会 年度ごとに定める研究テーマを実践に生かし、職員の資質向上を図る。認定こども園化を見据え、令和元年度より保育園職員も参加。 全体会 1回 公開保育 1回 部会 4回（園児の年齢ごとに研究）</li> <li>・ 一貫教育推進協議会の幼小連携教育プロジェクトの中で策定したスタートカリキュラム及び接続カリキュラムを実践。</li> <li>・ 令和元年10月より幼児教育・保育の無償化を実施。</li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育において、臨床発達心理士・言語聴覚士による延 69回の園訪問により、支援の必要な子どもの早期発見と支援が深まった。</li> <li>・ 延 2,456人に対して預かり保育を実施し、増加傾向にある共働き世帯等を支援することができた。</li> <li>・ 5歳児指導計画の中に反映したアプローチカリキュラムを各園で実施するとともに、小学校1年生でのスタートカリキュラムを実施した。</li> <li>・ 保育園職員との交流により、課題や方向性の共有を図ることができた。</li> <li>・ 幼児教育・保育の無償化の実施により、保育料の負担軽減を図ることができた。</li> </ul>	

成果・課題 及び 今後の目標	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼小連携及び関係機関との連携・情報交換をさらに進め、子ども一人ひとりの成長に合わせた保育の充実。</li> <li>・特別支援教育を実施するための支援体制のさらなる充実。</li> <li>・幼稚園教育要領に基づく教育の推進。</li> <li>・一部の園では園児数が急減しており、集団の適正規模の維持が必要な状況となっている。</li> </ul>
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床発達心理士や言語聴覚士の配置を継続するとともに、職員が市内外の研修に参加し、特別支援に対する理解を深め支援体制の充実を図る。</li> <li>・アプローチカリキュラムを5歳児保育の実践の中で見直していくとともに、幼小連携プロジェクト会議において、小学校1年生のスタートカリキュラムの検証を進める。</li> <li>・新教育要領への検討を重ね、保育計画の見直しなどを進める。</li> <li>・集団の適正規模の維持を図るため、公立就学前施設の再編について、可能な限り早期の実現を目指す。</li> </ul>
評価 及び 委員コメント	評価	コメント
	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前教育について様々な取組が継続されており、さらに幼児教育・保育の無償化が実現した点は大いに評価できる。</li> <li>・各種の研修を充実することによって職員のスキルを高めている点、臨床発達心理士や言語聴覚士の訪問が適切に行われている点等、今後とも一層の充実を期待する。</li> </ul>

主な施策	⑥幼稚園施設整備	担当課等	保育幼稚園課・教育総務課
内 容	・幼稚園施設の耐震化及び老朽化対策等		
令和元年度実績	・実施事業なし		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	—	
	課題	—	
	今後の 目 標	—	
評 価 及び 委員コメント	評価	コメント	
	—	_____	



#### (4) 学校教育

##### <基本目標>

○学校教育の充実、学校教育環境の整備、配慮が必要な子供への支援体制の整備に取り組みます。

子どもの生きる力を育てるため、魅力ある学校づくりを進める中で、学力向上や豊かな人間性の育成に向けた様々な取組を展開するとともに、社会のニーズに応じた教育を推進します。

また、心身ともに健やかに成長できる教育環境を構築します。

主な施策		⑦学校図書館の充実	担当課等	学校教育課
内 容		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館司書を配置し、学校図書館の整備と図書の充実を行ない、児童・生徒の国語力の向上を図る。</li> </ul>		
令和元年度実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>1日7.5時間勤務の図書館司書を全小学校に各1名と中学校に合計2名配置した。</li> <li>学校図書館司書を配置し、図書の充実、貸出、授業に必要な図書資料の準備及び読書指導を行なった。</li> <li>司書教諭等の学校図書館担当者と学校図書館司書の合同会議を実施した。</li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>新刊図書をより充実し、司書がブックトークなど効果的な紹介をすることや授業に必要な図書資料の準備、また司書会議では、「八幡市学校司書が薦める本ポスター」を作成する等さまざまな取組により、読書の習慣が根付いている。令和元年度の図書の貸出冊数は、小学校 263,835 冊、中学校 14,626 冊であった。3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために休校となり、数字的には小学校の貸出冊数は減少しているが同年の2月までの比較では大差は見られない。中学校は休校にもかかわらず増加している。</li> <li>中学校では、入館者数は3月が閉校にも関わらず、㉑27,914人と395人増えている。</li> <li>図書室の設営、貸出、授業への支援など、積極的な図書館活用ができた。</li> <li>学校図書館担当者と学校図書館司書の連携を図り、図書選択収集を共有することができた。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校においては、30年度と比較すると入館者数および貸出冊数は増えたものの、一人当たりの貸出冊数は小学校と比べると少ないため、利用者増加を図る必要がある。また、図書室だけでなく学習のために教室で利用している本の活用にも目を向ける必要がある。</li> </ul>		
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の学習に対する興味、関心を呼び起こし、豊かな心を育む「読書センター」としての機能と、主体的な学習を支援し、教育課程の展開に寄与する「学習情報センター」としての機能を有する学校教育の中核的な役割を担う場とする。</li> </ul>		
評 価 及び 委員コメント		評価	コメント	
		A	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度、中学校において学校図書館への入館者数や貸出冊数が増加しており、施策が着実に成果を上げている点は評価できる。今後、学校図書館のさらなる活用に向けて、各教科や総合的な学習の時間等との連携が一層推進されることを期待する。</li> <li>学校図書館を、「読書センター」としてだけでなく「学習情報センター」として発展させるため、ハード・ソフト両面からの施策の一層の発展が望まれる。</li> </ul>	

主な施策	⑧八幡市一貫教育	担当課等	学校教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の教育課題の解決に向けて、就学前教育、小学校、中学校の系統的、連続的な指導・支援システムを構築する。</li> </ul>		
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>八幡市一貫教育推進協議会における各部会（小中一貫教育部・幼小連携教育部）の活動。</li> <li>小中一貫教育部の活動（キャンパス内組織づくり、教職員合同研修、児童生徒の交流等）</li> <li>幼小連携教育部の活動（キャンパスごとのワークショップ、「スタートカリキュラム」小学校入学時週指導案（第1週目・第2週目）及び幼小接続交流シートの見直し、情報交流等）</li> <li>小中一貫教育推進コーディネーターの授業軽減のために、小中一貫教育非常勤講師を週8時間勤務で3名配置。</li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>八幡市一貫教育推進協議会における各部会（小中一貫教育部・幼小連携教育部）の活動を進めることができた。</li> <li>各キャンパスでは、キャンパス内の組織作りを行い、年間計画に基づき教職員研修や児童・生徒の交流を実践した。</li> <li>小中一貫教育部会では、取組交流を行い、各キャンパスでの取組の参考とした。</li> <li>「八幡市版スタートカリキュラム（4月～7月）」及び「小学校入学時週指導案（第1週目・第2週目）」のフィードバック及び幼小接続交流シートでの交流なども行い、各校（園）で活用することができた。</li> <li>小中一貫教育推進コーディネーターの授業軽減のために非常勤講師を配置したことにより、小中の連携、一貫した指導を組織的に対応できるようになった。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中一貫教育を推進するにあたり、小中各校へ連携を行うための人的支援が必要である。</li> <li>キャンパスにおける着実な研究及び実践を推進する。</li> <li>幼小連携教育において、作成した「八幡市版スタートカリキュラム（4月～7月）」・「小学校入学時週指導案（第1週目・第2週目）」及び幼小接続交流シートを活用後、交流を継続し、より充実したものとする。</li> </ul>	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中一貫教育の取組の推進により効果的効率的な指導を目指していく。</li> <li>小中一貫教育の組織を明確化するとともに、より実践的で各キャンパスの実態や特徴に応じた小・中学校共有の「育てたい子ども像と育みたい力」を明確にする。</li> <li>小中一貫教育を推進するにあたり、小中各校へ連携を行うための人的支援を有効に活用できる組織体制を構築する。</li> </ul>	
評 価 及び 委員コメント	評価	コメント	
	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市独自に「八幡市版スタートカリキュラム（4月～7月）」や「小学校入学時週指導案（第1週目・第2週目）」等を作成するなど、幼小接続に関して連携・交流に積極的に取り組まれている点は評価できる。</li> <li>授業軽減のための小中一貫教育非常勤講師の配置人数が減っているが、さらなる体制の充実に取り組むことが望まれる。</li> </ul>	

主な施策	⑨学力の充実・向上（Ⅰ）	担当課等	学校教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ e スクール構想&lt;教育モデル推進事業&gt; 基礎学力の向上・定着と多様な個性を伸ばすことの出来る学習プログラムや指導方法、評価システムの構築等の教育モデルを各学校で開発・実施する。</li> <li>・ 学力向上支援 学力向上、基礎学力や学習習慣の確立を目的に、児童・生徒の家庭学習や放課後学習クラブ等での自学自習や授業での活用のために、自学自習力育成支援システム「みんなの学習クラブ」を活用する。</li> <li>・ 教職員研修・講座 教職員の資質と教育指導力の向上を図るため、教育に関する研究・研修の充実を図る。</li> <li>・ 学習支援員の配置 ①課題の大きな学年への対策と、学校の積極的な学力向上への取組として、4月～各校週 40 時間配置 ②中学校不登校対策として、4月～各校週 10 時間配置</li> <li>・ スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置 福祉的な視点から、家庭への支援を行うことで、児童・生徒の家庭の安定を図り、落ち着いて学習できる環境を整える。</li> <li>・ スタディサポート事業 経済的理由により塾等の学習機会の少ない学ぶ意欲のある市立中学校の生徒に対して、民間事業者を活用した学習機会を提供する。</li> </ul>		
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ e スクール構想 基礎学力の的確な把握と授業改善に向け、C R Tテスト（標準学力検査）を実施した。また、学校評価システムについては、継続して活用できた。</li> <li>・ 学力向上支援 小中全校で家庭学習のプリントや授業での練習問題として、システムを活用した。新転任者研修にて周知を行い利用の促進を図った。</li> <li>・ 学習支援員 課題の大きな学年への対策、学力向上の対策、中学校の不登校対策のために配置 延 18,751 時間 延 53 名（概ね週 20 時間配置）</li> <li>・ 教職員研修・講座 学校教育課主催で、新転任者に向けて、本市の教育や重点についての研修を実施し 41 名が参加した。 全教職員対象の研修大会を実施。 市の研修講座は、府総合教育センターでの単位制履修制度実施に伴い、内容を精選し、市の教育課題に絞って 13 講座実施し、271 名が参加した。</li> <li>・ スクールソーシャルワーカー（SSW） 府費未配置校に福祉的な視点から児童・生徒保護者への支援のために、週 12 時間勤務を 2 名配置（三中・東中）</li> <li>・ スタディサポート事業 受講生徒 142 人 実施時期 3 月～2 月 数学と英語の定期講座週 2 回実施（各学年） 春季・夏季・冬季講座実施（各学年） 学力テスト実施（1・2 年生 3 回、3 年生 6 回）</li> </ul>		

成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ e スクール構想 特に学力に特化してヒアリングを進め、e スクール構想を推進することができた。また、課題解決のため、学習支援員の配置や指導主事訪問での焦点化した指導等、施策への反映も行えた。 各校において、C R Tテスト（標準学力検査）により、課題を明確にし、指導方法の改善を図ることができた。また、学校評価により明らかになった課題を次年度の計画に活かすことができた。</li> <li>・ 学力向上支援 各校において、授業や家庭学習で基礎学力定着のためにシステムを活用することができた。</li> <li>・ 学習支援員 [課題の大きな学年への配置] 課題の大きな学年へ配置することで、個別指導やチームティーチングにより、一定落ち着いて授業を受けることができ、学力の向上への基盤をつくることができた。 [学力向上への取組] 少人数指導を行うことや、個別での取出し指導など学力の充実に向けた取組ができた。 [不登校対策] 別室登校の生徒への対応など、きめ細かな指導を行うことができた。</li> <li>・ 教職員研修・講座 新転任者に本市の重点的な取組や方針を伝え、本市の教育に理解を深めることができた。また、平成 30 年度に続き令和元年度も地域学習を取り入れ、飛行神社と石清水八幡宮の見学を実施したことが有意義であった。 新学習指導要領に円滑に移行するため、小学校外国語教育の講座（担任の英語力と英語指導力の向上）を 2 講座（中学年、高学年）実施した。 八幡市各校における授業改善が進み、教職員の指導力量が高まるなど、本市の教育に進展が見られた。</li> <li>・ スクールソーシャルワーカー 福祉的な視点から、困難な家庭状況にある児童・生徒への支援を行うことにより、基盤となる家庭の安定を図れたことは学力向上にも一定効果があった。</li> <li>・ スタディサポート事業 定期テストの得点や評定が上がった生徒が多く見られ、3 年生のほぼ全員が第一希望の進路を実現した。また、授業日以外にも自習に来る生徒がおり、学習の場として定着している。 また、生徒や保護者を対象としたアンケートでは、多くの生徒や保護者から「勉強時間が増えた」や「成績が良くなった実感がある」、「参加して良かった」という感想を得られた。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ e スクール構想 今後も、学力向上により特化した形で、学校の取組を評価、改善していくことが必要である。特に具体的な改善に焦点をあてる。また、I C T機器の授業への効果的な活用をさらに進める。</li> <li>・ 学力向上支援 更なるシステムの活用促進のため、継続して教職員への周知を図る必要がある。 平成 31 年度の全国学力・学習状況調査の結果において、小学校の児童の家庭学習時間が短いことがわかったことから、学習習慣の定着を図る必要</li> </ul>

成果・課題 及び 今後の目標	課題	<p>がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修・講座 若手教員の指導力の向上につながる研修の強化が必要である。</li> <li>・スタディサポート事業 平成 28 年度までの試行時とは異なり受講生の学力に幅が見られ、学力低位層の生徒へのフォローが必要である。</li> </ul>	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ e スクール構想の改善及び様々な施策展開により市内各校における学力の向上を図る。</li> <li>・学力向上支援を推進するために、新転任者研修等でシステムの活用について周知を図る。また、小学校の児童に対しても、学習機会を提供できるような施策の実施を検討する。</li> <li>・学習支援員の質的向上や人材確保に向けた取組を進める。</li> <li>・スタディサポート事業においてクラス編成や補習等、学力向上のための手立てを検討する。</li> </ul>	
評価 及び 委員コメント	評価	コメント	
	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ e スクール構想をベースとし、学力向上支援システムや学習支援員の配置を進めるなど、各学校と市教委が一丸となって学力向上への継続的な取組が行われている点は、大いに評価できる。</li> <li>・ 今後は、若手教員を中心として、教員自身の授業力や資質能力の向上のための研修システムの構築等、教員のさらなるレベルアップの方策が望まれる。</li> </ul>	

主な施策	⑩学力の充実・向上（Ⅱ）	担当課等	南ヶ丘教育集会所
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南ヶ丘教育集会所学習支援 市内の児童・生徒の、自学自習や家庭学習の習慣化、基礎学力の定着、学習上の課題解決を目的に、教育指導員やリーダーバンク登録者（地域の大学生等）が指導・助言を行う。</li> <li>・やわた放課後学習クラブ 京都府の「京のまなび教室推進事業」補助制度を活用し、児童の自主学習力と学習意欲の向上、放課後の児童の居場所づくり、基礎学力の向上を図る。</li> </ul>		
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南ヶ丘教育集会所学習支援 小学生を対象に、放課後の時間帯に学習会を実施した。参加児童は、宿題や各自の課題に取り組んだ。 中学生を対象に、各中学校と連携を図り、平日は毎日午後6時から8時まで学習会を実施した。参加生徒は、宿題や予習・復習、試験（学校での定期考査・受験）対策に取り組んだ。また、英検・漢検対策講座を3回ずつ実施した。 学習会については、小・中学生ともに自由参加の自学自習形式であり、学習会中は教育指導員やリーダーバンク登録者が指導にあたった。 南ヶ丘教育集会所内における学習支援利用者は、小学生 延4,259人、中学生1,947人であった。</li> <li>・やわた放課後学習クラブ 自学自習と学習意欲の向上のため、水曜日（放課後から2時間）は学習教材を使った自主学習、土曜日（9：30～11：30）は漢字検定・数学検定を受検するためのチャレンジ学習を市内全8小学校で実施した。 また、学力診断及び試験に慣れることを目的に、本番を想定した形式で模擬テストを2回実施した。 また、今年度も引き続き、特別プログラムとして、企業や団体からの出前授業及びニュースポーツ体験を実施した。</li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南ヶ丘教育集会所学習支援 家庭や学校で学習できない児童・生徒の学力の維持、向上が図れた。</li> <li>・やわた放課後学習クラブ 出席率は全体として8割以上、1人あたり平均学習時間も全体として事業実施時間に対して9割以上となるなど、意欲的に取り組まれていた。 また、やわた放課後学習クラブ入会児童へのアンケートを行った結果、『自分で学習する力がつきましたか』という質問では『だいたい自分で学習するようになった』『自分で学習するようになった』と回答した児童は、水曜日・土曜日参加者ともに8割以上であった。また、『漢検、数検受検にあたって、学習クラブでの勉強は役に立ちましたか』という質問では、『とても役に立った』『だいたい役に立った』『役に立った』と回答した児童が8割以上であった。これらのことから、自学自習の習慣づけの一助とともに、有意義な学習機会となったと考える。 また、学習アドバイザー・管理員会議2回、安全管理員会議2回、計年4回実施の会議において、事業の進め方の説明や、各教室における現状・課題の共有及び情報交換等を行った。また、その中で出された意見を参考に、各児童にあった学習教材となるよう見直しを行った。さらに、緊急時（体調不良、災害発生、警報発令）の対応改善として、夏休みを利用し研修会を実施した。</li> </ul>	

成果・課題 及び 今後の目標		漢字検定、数学検定合格を目指した土曜日の学習では、毎年検定受検者は異なっているが、漢字検定と数学検定を合わせた8校全体の合格率は、毎年8割以上を維持できている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>南ヶ丘教育集会所学習支援 市内全域から児童・生徒の学習支援参加を促す必要がある。</li> <li>やわた放課後学習クラブ 「放課後子ども総合プラン」に基づき、やわた放課後学習クラブと放課後児童クラブとの連携を推進し、総合的な放課後対策のあり方について検討・推進を行い、福祉部との更なる連携協力が必要。</li> </ul>
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>南ヶ丘教育集会所学習支援 関係機関と連携を取りながら、指導主事・社会教育主事が全小・中学校に出向き呼びかけをするなどの広報に努め、市内全域から参加できる体制で、児童・生徒の学習支援参加者の増加を図る。</li> <li>やわた放課後学習クラブ やわた放課後学習クラブで実施している特別プログラムへ、放課後児童クラブ在籍児童（4年生以上）の参加希望を募る等、やわた放課後学習クラブと放課後児童クラブとの連携に努める。 また、前年度の成果の継続的な実施に取り組む。</li> </ul>
評価 及び 委員コメント	評価	コメント
	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>南ヶ丘教育集会所における学習支援では、自学自習の支援に関してさまざまな取組が継続的に行われており、昨年と比べて利用者も増えている。施策が着実に発展している点は評価できる。</li> <li>やわた放課後学習クラブでは、事業実施時間に対する一人あたりの平均学習時間が9割を超え、児童へのアンケート結果でも自分で学習する力が向上したという回答が8割以上となっており、成果が出ていることがわかる。また、土曜日の学習において、漢字検定や数学検定にも積極的に取り組まれており、8割以上の合格率を維持するなど成果が顕著である。</li> </ul>

主な施策	⑪特別支援教育の推進	担当課等	学校教育課・教育支援センター
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育支援 通常の学級に在籍する発達障がいなど様々な障がいのある児童・生徒に対して、学習活動上の支援を行う「特別支援教育支援員」を計画的に派遣する。</li> <li>・ 夏の地域学校 特別支援教育の理解・啓発を図るため市内在住の障がいのある児童・生徒と通常の学級の児童・生徒との交流を行う。 毎年市内小学校2校で順次実施。</li> <li>・ 特別支援教育を共に考えるつどい 市民・教職員・PTA等を対象に特別支援教育の理解・啓発を図るため講演会を開催する。</li> <li>・ 卒業生を祝う会 市内小中学校の特別支援学級の児童・生徒が集まり卒業生を中心とした交流を行う。</li> </ul>		
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育支援 通常で学級で学習している支援を必要とする児童・生徒への個別指導のため特別支援教育支援員を配置。 延 8,319 時間 延 15 名 (概ね週 20 時間配置)</li> <li>・ 夏の地域学校 7 月 26 日(金) 中央小学校とさくら小学校の 2 会場で実施。</li> <li>・ 特別支援教育を共に考えるつどい 12 月 7 日(土) 男山第二中学校で講演会を実施。 参加者 70 名 講師 元八幡市教育委員会指導主事 横須賀 和男 氏</li> <li>・ 卒業生を祝う会 2 月 13 日(木) 八幡市立生涯学習センターで開催。参加者約 150 名</li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育支援 特別支援教育支援員と学級担任の連携により、計画的に支援の必要な児童・生徒に個別の支援を行うことができた。</li> <li>・ 夏の地域学校 市内から特別支援学校に通う児童生徒と市内の小中学校に通う児童生徒が一堂に会し、活動を通じて多くの人々がふれあい交流を深める機会を設定できた。</li> <li>・ 特別支援教育を共に考えるつどい 「発達障がいと心の病～思春期の落とし穴、わが子と家族の体験談」というテーマで、講師自身の体験をもとに、発達障がいから二次障がいを引き起こす危険性や個の特性や心情に応じた対応をすることの大切さについて参加者の理解を深めることができた。</li> <li>・ 卒業生を祝う会 特別支援学級の卒業児童・生徒を、温かく祝い、励ますことができ、卒業生は自分の夢や希望について決意を發表する場を設定できた。</li> </ul>	



成果・課題 及び 今後の目標	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育支援 特別支援教育支援員の質の向上及びすべての学校に配置できるように、人材確保に努める。</li> <li>・夏の地域学校 支援学校や支援学級の児童生徒が参加しやすくなるようさらに工夫を進める必要がある。また、参加した児童生徒が学んだことを他の児童生徒に伝える場面を設ける等、障がい者理解が深まるように事後の活動を工夫する必要がある。</li> <li>・特別支援教育を共に考えるつどい 特別支援教育や障がいについての理解と認識がさらに深まるように、今後も継続して取り組んでいく必要がある。</li> <li>・卒業生を祝う会 特別支援学級卒業児童・生徒の門出を、在校生、保護者、教職員が温かく祝い励ますために、参加児童・生徒の実態に応じた内容の工夫が必要である。また、在籍児童数が増える中、開催方法の工夫が課題となる。</li> </ul>
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育支援 支援の多様化、支援を必要とする児童・生徒の増加に伴う体制強化が大切になる。</li> <li>・夏の地域学校 学校の長期休業のはじめの時期をいかし、障がいのある児童・生徒の社会性を育み、同年代の子どもたちが互いを知り理解し合うための機会となるよう活動内容を工夫し、地域・保護者・学校が一体となって取り組む。</li> <li>・特別支援教育を共に考えるつどい 障がいのある児童・生徒の適切な就学と社会的自立を目指し、特別支援教育及び八幡市教育支援委員会の活動についての啓発に取り組む。</li> <li>・卒業生を祝う会 市内の特別支援学級に在籍する児童・生徒の数が増える中で、交流がより深められるように取り組む。</li> </ul>
評価 及び 委員コメント	評価	コメント
	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育支援員が配置され、児童・生徒への継続的な支援が行われていること、また特別支援教育の理解・啓発を図るための講演会・夏の地域学校・卒業生を励ます会など、さまざまな企画が毎年実施されている点は評価できる。</li> <li>・今後とも、上記企画の実施等を通し、障がいのある児童生徒への社会的自立に向けた支援と合わせて、特別支援教育及び各種活動についての啓発に一層努めてもらいたい。</li> </ul>

主な施策		⑫いじめ対策	担当課等	学校教育課
内 容		<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめアンケート 府教委主体の年2回いじめの実態把握するためのアンケートを実施し、早期発見・早期対応に努める。</li> <li>八幡市いじめ防止対策委員会 小学校及び中学校におけるいじめ等の問題行動の未然防止、早期発見及び対処等に必要な事項を調査及び審議する。</li> <li>特別の教科 道徳 道徳科の授業で「いじめ」の教材を通して、「いじめ」を自分たちの問題として捉え、「いじめ」を許さない心を育む。</li> </ul>		
令和元年度実績		<p>いじめアンケートによるいじめの認知件数 小学校 1,238 件 中学校 94 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>八幡市いじめ防止対策委員会 会議開催 令和元年 10 月 17 日 (木) <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめアンケート結果を基に八幡市のいじめ状況の説明</li> <li>八幡市のいじめに対する施策について</li> </ul> </li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめアンケートにより、早期発見・対応することができた。</li> <li>八幡市いじめ防止対策委員会では、各委員より専門的な立場から意見をいただき、八幡市のいじめ問題の現状や施策について助言を得た。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の人権意識を高めていくとともに、教師についても同様に意識を高めていく必要がある。</li> </ul>		
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめアンケートの結果やいじめ防止対策委員会での協議内容を活用し、いじめ問題の未然防止、また発生時には速やかに問題事象の解決に努め、重大事態に至る事象を発生させない。</li> <li>いじめアンケートの結果のみではなく、より丁寧な対応を行うように進めていく。</li> </ul>		
評 価 及び 委員コメント		評価	コメント	
		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめの早期発見・早期解決に向けて「いじめアンケート」を適切に実施することと合わせて、未然防止に向けて道徳科の授業で「いじめ」の教材を通して、「いじめ」を自分たちの問題として捉え、「いじめ」を許さない心を育てていることは、いじめのない学校・学級づくりにおいて最も重要なことである。</li> <li>いじめの未然防止やいじめ発生後の対応のために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家連携を促進する継続的な取組が望まれる。</li> </ul>	

主な施策	⑬子ども会議の実施	担当課等	学校教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども会議は、市内小中高等学校から選出された約 32 名の委員で構成し、教育や生活、環境問題等の調査研究を行なうもので、概ね 6 月から 1 月を活動期間として、9 回程度の会議を開催、最終的に協議内容を取りまとめ、市長に対してより良い社会の実現に向けた提言を 12 月に行う。</li> <li>市長への提言は、担当部局と協議し、適切な配慮のもとに迅速な対応を図る。</li> </ul>		
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内小中高等学校 13 校から推薦を受けた委員 32 名が 4 グループに分かれ、八幡市を良くするための討議や調査活動に取り組み、内容の報告と提言を映像にまとめた。</li> <li>「八幡の地域活性化」をテーマに、八幡市をよくするための討議や調査活動に取り組み、映像等にまとめ、市長に提言した。</li> <li>会議の開催（9 回） 6/29（土）、7/13（土）、8/19（月）、9/7（土）、10/19（土）、11/9（土）、12/7（土）、12/21（土）、1/11（土）</li> <li>全日活動の実施（4 日）：8/19（月）、9/7（土）、10/19（土）、12/21（土）</li> <li>市長への提言：12/21（土）</li> <li>各グループのテーマ 小学生グループ A 班「八ふり」～八幡のお茶を使った“ふりかけ” 小学生グループ B 班「バスで行く！やわたトリップ！」 中学生グループ C 班「巡り～YAWATAPI とともに～」 高校生グループ D 班「八幡体操 みんなで身体も心も健康になろう」</li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>実際に街へ出かけての体験活動が充実し、子どもたちの実感を伴った提言となった。</li> <li>立命館大学政策科学部の学生たちの協力で、会議や活動が充実したものとなり、I C T 機器の活用により、内容の報告や提言を映像にまとめることができた。</li> <li>子どもたちの提言に対して市長から取組ごとに感謝と激励等の評価をもらい、子どもたちに達成感や自己有用感を体験させることができた。</li> <li>子どもたちが、あらゆる人に対する思いやりについて考え、すべての人が充実した生活ができる社会を目指して、自分の意見を持って論議させ、最終的に提言としてまとめさせることができた。</li> <li>小学生の時や昨年度に引き続き子ども会議の委員となる生徒が出ている。</li> <li>子どもたちの学びが地域理解につながった。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども会議の認知度を上げるための広報活動、情報の発信の充実を図る。</li> <li>体験活動を多く取り入れ、子どもの活動意欲の向上を図る。</li> </ul>	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働・市民参画・市民共存を基礎に積極的に行政に関わる力を身に付けさせ、将来の主體的住民参加の土壌形成につなげていく。</li> </ul>	

	評価	コメント
<p style="text-align: center;">評 価 及 び 委員コメント</p>	<p><b>A</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校、中学校、高校の各段階の児童・生徒が、それぞれの視点から八幡市の発展に向けて具体的に提案する本事業は、ユニークでかつ意義深い事業であり、子ども達の地域理解を促進すると共に、達成感や自己有用感の醸成に寄与する取組として大いに評価できる。</li> <li>・ 議論や調査活動を通して、児童生徒が、思いやりについて考えたり、より良い社会づくりを目指して自分の意見を持つことができたことは、本市の掲げる主体的住民参加の土壌形成につながると考える。</li> </ul>

主な施策	⑭体験活動の推進	担当課等	学校教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ K Y O 発見 仕事・文化体験活動推進事業 将来への夢と希望をもって、力強く生きようとする意欲や態度を育むため、職業に関する知識や技能を身に付けるなどの体験活動(キャリア教育)を実施する。</li> <li>・ 楽しい学校づくり支援事業 (小学校) 各校の「楽しい学校」づくり及び「こころ」と「からだ」を育む教育活動に対して支援を行い、豊かな心としなやかな身体をもった児童生徒の育成を図ることを目的とした事業。</li> <li>・ 夢の教室 小学校5年生を対象として、現役のJリーグ、なでしこリーグの選手やOB、OG、他種目の選手などが「夢先生」として、自らの体験を基に「夢を持つことの大切さ」「仲間と協力する大切さ」等を講義と実技を通じて子どもたちに伝えることを目的とした特別授業を実施する。 (日本サッカー協会委託事業)</li> <li>・ 農業体験 くすのき小学校、さくら小学校、南山小学校では周囲に田畑が少ないことから日常生活において「農」を感じる事が少ない。八幡農業ボランティアの会の協力のもと、農作物の植え付けや収穫の体験を行う。</li> </ul>		
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ K Y O 発見 仕事・文化体験活動推進事業 小学4年生と中学2年生を対象に施設見学や職場体験、職業体験を実施した。</li> <li>・ 楽しい学校づくり支援事業 【各小学校独自事業】 八幡小学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運動大好きスポーツ教室充実事業</li> <li>・ 生き生き健康食育推進事業</li> <li>・ 異年齢いきいき活動 (スターグループ活動)</li> </ul> </li> <li>くすのき小学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ選手活用体力向上事業 (陸上競技教室)</li> </ul> </li> <li>さくら小学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化鑑賞会</li> <li>・ ストーリーテリング</li> </ul> </li> <li>橋本小学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本・世界のニュースを読もう</li> <li>・ 「お話をたのしむ」学習会</li> </ul> </li> <li>有都小学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成長と収穫を喜ぶワクワク食育・栽培活動事業</li> <li>・ “ほんまもん”触れ合い事業</li> </ul> </li> <li>中央小学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人と英会話を楽しもう！ (外国語活動)</li> <li>・ 児童の心を動かす「本物」の技・芸術鑑賞・体験事業</li> </ul> </li> <li>南山小学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童の心を動かす芸術鑑賞・体験事業</li> <li>・ 本物を作って食べよう事業</li> <li>・ 農業体験事業</li> </ul> </li> <li>美濃山小学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表現のプロフェッショナルから学ぼう (多様な表現方法に親しみ、表現することを楽しもう)</li> </ul> </li> <li>・ 夢の教室 市内8小学校、全20回実施。</li> </ul>		

令和元年度実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業体験 くすのき小学校、さくら小学校、南山小学校第3学年で実施。ジャガイモ、サツマイモ、大根の植え付け及び収穫。</li> </ul> <p>【国・京都府等活用事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術家派遣事業（文化庁） 八幡小、くすのき小：人形劇</li> </ul>
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・KYO発見 仕事・文化体験活動推進事業 体験を通じて働くことの喜びや苦勞を学び、仕事に対する理解を深めることができた。</li> <li>・楽しい学校づくり支援事業 各学校の特色ある取組を支援することができ、児童に豊かな体験活動を提供することができた。 国や府の事業を活用し、より質の高い体験活動が実施できた。学校ではなく、学校教育課で事務作業を担当したため、学校の事務軽減につながった。</li> <li>・夢の教室 子どもたちが「夢」について具体的に考える機会となった。また、仲間の大切さや失敗しても諦めない気持ちの大切さ等を学ぶ機会を与えることができた。</li> <li>・農業体験 農作物を自ら栽培することの楽しさや喜びを実感でき、また、収穫物を食すことで食育につなげることができた。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の特色を活かしつつ、児童・生徒が興味・関心を持ち取り組むことができる体験活動を実施する必要がある。そのために、学校からの要望を取り入れた体験活動を実施するための仕組みづくりを検討する。</li> </ul>
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な体験活動を通じて、将来への夢と希望をもって、力強く生きようとする意欲や態度を育むことを目標とし、今後も学校や子どもたちのニーズに合った体験活動を実施していく。</li> <li>・国や府の事業を有効に活用しながら、より充実した体験活動を実施していく。</li> </ul>
評価 及び 委員コメント		評価
		コメント
		<p><b>A</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代の子どもの課題の一つに、様々なことに対する体験不足があげられる。本市では、小学校段階を中心に、「KYO発見 仕事・文化体験活動推進事業」「楽しい学校づくり支援事業」「夢の教室」「農業体験」など、特色ある取組が行われている。また、文化庁の芸術家派遣事業を活用し、体験活動の機会提供に取り組んでいる点は評価できる。</li> <li>・ただし、体験内容が徐々に固定化しつつあり、児童生徒の興味関心を引くような、また、今日的な教育ニーズに応えるような新たなプランを検討されることを期待する。</li> </ul>

主な施策	⑮八幡浜市との中学生交流	担当課等	学校教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二宮忠八翁の縁でつながる愛媛県八幡浜市と八幡市の中学生が、双方の市を訪問し、体験活動を通じて交流を行うことで、郷土に対する誇りと魅力を再認識する。</li> </ul>		
令和元年度実績	<p>本市中学生が八幡浜市を訪問し、両市中学生の交流活動を実施した。</p> <p>事業実施日 令和元年8月21日（水）～23日（金）</p> <p>参加者 八幡市中学生20名、八幡浜市中学生33名</p> <p>内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミュージカル鑑賞</li> <li>・マーマレードハーバリウムづくり</li> <li>・地引き網体験</li> <li>・大島散策</li> <li>・みなとまち留学（魚料理作り）</li> <li>・八幡浜市水産物地方卸売市場、どーや市場見学</li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験活動等を通じて、八幡浜市の文化や自然を理解することができた。</li> <li>・二宮忠八翁の偉大な経歴について理解を深めることができた。</li> <li>・両市の中学生同士が親しくなり、日程中は協力して交流することができた。</li> <li>・八幡市の代表として参加しているという自覚を持ち交流することができた。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八幡浜市では、市を挙げての歓迎ムードがあり、盛大なおもてなしをしていただけた。本市においても、他課から企画や運営の協力をいただくなど運営の工夫が必要である。</li> </ul>	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度は、八幡浜市の中学生が2泊3日の日程で本市を訪問し、交流活動を行う予定が、新型コロナウイルスの影響で実施中止。令和3年度は、八幡浜市の中学生が2泊3日の日程で本市を訪問予定。</li> <li>・交流活動を通して、両市の歴史・文化・産業に触れるとともに、地域学習や郷土学習に活用させる。</li> <li>・学校教育課だけではなく、他課から企画や運営の協力をいただくなど、さらに八幡市の魅力を伝えられるような事業展開にしていきたい。</li> </ul>	
評 価 及び 委員コメント	評価	コメント	
	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「二宮忠八」の縁で本市と愛媛県八幡浜市との交流活動が継続的に行われており、郷土への誇りや魅力を再認識するための貴重な取組として評価できる。</li> <li>・中学生のことを考えると、次年度以降も継続されることが望ましいが、このような他府県との連携・調整を必要とする事業を維持することは、市教委だけでなく様々な部署からの理解がないと難しい。市教委の担当者に、エールを贈りたい。</li> </ul>	

主な施策		⑩学校給食の充実	担当課等	学校教育課
内 容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校給食運営 児童・生徒の健康の増進、体位の向上及び食育にとって重要な給食の適正かつ能率的・効果的な運営を行う。 食材を通して地域への理解を深めてもらうため「八幡産米」や地域の食材を使用。</li> <li>・研修 学校給食についての研修を実施する。</li> </ul>		
令和元年度実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校給食運営 八幡産ヒノヒカリを使用した米飯給食を週4回実施し、地元野菜とともに、地産地消の給食を実施することができた。 また、旬の食材を使った和食の給食や小学校では鍋給食・お弁当給食・栄養バイキング等、食育を意識した献立を実施した。</li> <li>・食育 部会で作成した栄養指導資料を使い、ランチルーム等で栄養指導を実施した。また毎月、給食カレンダーや教室掲示用ポスターを作成した。</li> <li>・研修 学校給食調理員・栄養教諭を対象に衛生管理等に関する研修を実施した。</li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校給食運営 給食を通じて食の基本を身につけさせ、食育の一環として重要な役割を果たすことができた。 地域の野菜等を使用した給食や八幡産ヒノヒカリを使用した米飯給食を週4回実施したことにより、地域の食育への理解、関心が深められた。</li> <li>・食育 給食を食べながらのランチルームでの指導は、食に関する知識を増やすほか、食べることの楽しさを体験させることができた。また、教室掲示用ポスターなどにより、給食への関心を持たせ、栄養素や行事食に関する理解を深めることができた。</li> <li>・研修 学校給食における衛生管理等について意識を高めることができた。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校給食運営 食を通して更に地域への関心や日本の食文化を深めるための工夫が必要である。</li> <li>・研修 すべての調理員が安心安全でおいしい学校給食を実施するよう意識付けを図り、効果的な研修を行う必要がある。</li> </ul>		
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校給食運営 地元の食材を使用した給食の定着を図る。 学校給食を生きた教材とした食育を推進する。</li> </ul>		
評 価 及び 委員コメント		評価	コメント	
		A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食運営や食育に関して毎年新たな取組が行われており、施策が着実に進展している点は評価できる。</li> <li>・安心で安全な給食を提供するためには、学校給食調理員・栄養教諭はもとより、教員を対象に衛生管理等に関する研修を行う等、衛生面での徹底をこれからもしっかりと行ってほしい。</li> </ul>	



主な施策	⑰小中学校施設整備	担当課等	教育総務課
内 容	・学校要望に応じて教育環境改善を行う。		
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さくら小学校廊下等改修工事（中棟及び渡り廊下）を実施。</li> <li>・男山第二中学校屋内運動場等空調設備整備工事を実施。</li> <li>・男山第三中学校屋内運動場等空調設備整備工事を実施。</li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・学校からの要望などに応じ、それぞれの工事が完了し、児童・生徒が安心して快適に学べる環境の改善が図れた。	
	課題	・学校施設の耐震化や教室への空調設備整備工事が完了し、今後は老朽化対策や長寿命化対策の必要な施設の大規模改造工事等が必要となるが、大きな財政負担を伴うことから、国の交付金、交付税算入となる起債を活用する等財源の確保が課題である。	
	今後の目標	・老朽化の対策が必要な施設について、財源確保に努めながら改修を進め、施設の長寿命化を図るとともに、教育環境の改善を進める。	
評 価 及び 委員コメント	評価	コメント	
	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の状況に応じた改修・改造工事が実施され、児童・生徒が安心して快適に学べる環境の改善が行われた点は評価できる。また、市内全小中学校の普通教室だけでなく、一部の中学校において体育館にエアコンが整備されるなど、教育環境の改善に尽力されていることに対して、敬意を表したい。</li> <li>・今後とも、災害発生時の危険性も考慮した安全点検並び安全確認の徹底をお願いしたい。</li> </ul>	

主な施策	⑱安全対策	担当課等	学校教育課・教育総務課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防犯対策 児童・生徒を対象とした犯罪に対し、防犯訓練と施設整備及び教職員の意識向上の両面から安全対策を推進する。 教職員研修、関係機関・団体等との連携、防犯訓練等実施。</li> <li>・ 交通安全 交通安全運動週間等での啓発と、府警作成の交通安全指導資料を各学校へ送付。 自転車安全教室の実施。 通学路の危険個所を確認し、安全対策を図る。</li> <li>・ 施設の安全対策 災害発生時を想定した避難訓練と施設整備及び教職員の意識向上の両面から安全対策を推進する。</li> </ul>		
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防犯対策 小学校1・4年において、CAP研修(子どもへの暴力防止プログラム)をNPO法人「きょうとCAP」に委託して実施。小学校1年生には、子どもたちの実態に合わせたプログラムで実施。 新転任の教職員にCAPプログラムの研修を実施。 防犯訓練の実施。</li> <li>・ 交通安全 府警作成の交通安全指導資料を各校へ送付。(年4回) 各校にて実際に通学路を歩いたり、PTAや自治体と連携するなどして、通学路の危険個所の確認・把握を行い、必要に応じて児童生徒に指導や注意喚起を行った。 八幡警察署などと連携し、全小中学校で自転車安全教室を実施し、交通安全意識の向上を図った。また小学校では自転車安全教室受講証(免許証)を発行した。 通学路上の危険個所について、八幡市通学路安全対策連絡会にて警察や道路管理者等と改善に向けて協議を実施。</li> <li>・ 施設の安全対策 地震等災害発生時を想定した避難訓練の実施。 地震発生時及び台風接近時の対応変更に伴う学校災害マニュアルの改訂。 学校安全点検表(敷地建物の外部内部の点検)の作成。</li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防犯対策 CAP研修により児童・生徒に自分の大切な命を守るという意識が芽生えたとともに、NOという自信を持たすことができた。 市全体での取組による統一した指導を徹底することができた。 地域との連携の強化による安全対策の充実が図れた。</li> <li>・ 交通安全 各校とも交通安全指導資料を学校便りの裏面に掲載したり、長期休業前に活用し、学級指導を行っている。 自転車安全教室が定着し、すべての小学校で免許証を発行することができた。 通学路上の危険個所について、各者の対策状況・対策案等について、情報共有をすることができた。</li> <li>・ 施設の安全対策 八幡市地域防災計画との連携も踏まえて学校災害マニュアルの周知・徹底を図った。</li> </ul>	

	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察等との連携によるより積極的な防犯対策が必要である。</li> <li>・市の防災担当部局との連携を密にし、学校の避難所機能の充実を図ることが必要である。</li> </ul>	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諸機関連携の強化を図る。</li> <li>・市の防災担当部局とも連携して、学校の避難所機能の充実を図る。</li> </ul>	
<p style="text-align: center;">評 価 及び 委員コメント</p>	評価	コメント	
	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、交通事故を始め、児童生徒が被害者となる事件・事故が相次いで起きている。子ども達がこのような事件や事故に巻き込まれないためにも、校内の安全教育に加えて、交通安全や防犯意識を高める指導を一層充実することが必要である。そのような観点からも、全小中学校において警察と連携し、自転車安全教室や防犯訓練が実施されていること、通学路上の危険個所について、警察や道路管理者等と改善に向けて協議を実施し、情報共有に取り組んだことは、大いに評価できる。</li> <li>・引き続き安全対策について、関係機関と連携し、必要な対応をしていくことが望まれる。</li> </ul>	

主な施策	⑰不登校対策	担当課等	教育支援センター
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育相談室開設 教育支援センターで不登校等児童・生徒に関わる教育相談活動を行う。 ◇電話相談 ◇面接相談 ◇訪宅相談</li> <li>・ 教育支援教室（さつき）開設 教育支援センターにおいて不登校児童・生徒の学校復帰に向け、小集団での指導、個別指導による、学習支援、体験活動等を通して学校生活への適応を図り、将来的に社会自立ができるよう指導する。</li> <li>・ 関係機関との連携 「不登校対応マニュアル」をいかして、教育支援センターが核となり、関係機関との連携を図りながら、学校への支援を強化する。</li> </ul>		
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育相談活動 電話・面接・訪宅相談 1,791回</li> <li>・ 教育支援教室（さつき）開設 通室児童・生徒数 30人（小学生8人・中学生22人）のうち、完全復帰10人、部分復帰8人</li> <li>・ 関係機関との連携 不登校児童・生徒数調査（月1回）、担当指導主事による各学校への不登校に係る指導助言や講師となり研修を実施。</li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者からの直接相談や学校、関係機関等からの教育相談を即時に受け付け、相談に応じることができた。</li> <li>・ 受理会議を経て、児童・生徒・保護者への相談活動を続けるとともに、学校や関係機関との連携をきめ細かくとることで、相談者44名に自分を大切にすることが育ち、課題解決に向かう力となった。</li> <li>・ 教育支援教室において、部分復帰を含め、入室した児童・生徒の60%が学校復帰し、昨年度に引き続き中学3年生は全員高校進学を果たすことができた。</li> <li>・ 学校訪問等によって市内各小中学校との連携を深めることができた。それにより、教育支援センターと早期につながり不登校を解消できたケースがあった。</li> <li>・ 家から出られなかった生徒に継続的に訪宅支援を行い、通室につなげたケースが5件あった。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育相談活動 教育相談の特徴と傾向として、中学生では不登校の相談が多い。その背景には人間関係づくりの課題や特別支援教育に関係する課題もあり、小学生の時期に何らかの不登校傾向の経験をしていた可能性もある。不登校の未然防止や初期対応の研修及び実践交流を行い各校の対応力を高めていく必要がある。</li> <li>・ 不登校対策 学校と関係機関の連携を強化して、不登校児童・生徒の個別の課題を共有し、それぞれの機関の強みを生かした支援を進める。不登校児童・生徒のなかに関係機関とつながることが困難なケースもあるため、保護者支援も考慮し、関係機関と連携しながら教育支援センターの教育相談、教育支援教室の積極的な活用を図る。</li> </ul>	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内小・中学校や関係機関との一層の連携及び不登校の研修等により、不登校の減少を図り、不登校児童・生徒の進路を保障する。</li> <li>・ 不登校児童・生徒の個別の課題を踏まえて継続した取組を行い、検証、評価していく。</li> </ul>	

	評価	コメント
<p style="text-align: center;">評 価 及 び 委員コメント</p>	<p><b>A</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・教育支援教室の綿密な連携や、担当指導主事による適切な指導助言のもと、60%の生徒の学校復帰が実現し、前年度に引き続き中学3年生が全員高校進学を果たしている。家から出られなかった生徒の支援が通室につながったケースも5件あるなど、着実に成果が上がっている。また、指導主事が講師となり研修を実施する等、大いに評価できる。</li> <li>・今後とも、児童生徒本人、さらには、保護者や学校に寄り添った支援や指導助言を心がけていただきたい。</li> </ul>

主な施策		⑳教育情報の発信	担当課等	教育総務課他
内 容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会広報紙「くすのき」の発行 学校・家庭・地域で広く情報を共有するために、教育に関する情報を掲載し、発行する。</li> <li>・教育要覧「八幡市の教育」の発行 市教育行政に関する統計資料を収録した冊子を発行する。</li> <li>・ホームページにより各課から情報を発信する。</li> </ul>		
令和元年度実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙「くすのき」は年2回発行（1回6,000部作成）し、市立幼稚園（こども園）・小学校・中学校を通じて全園児・児童・生徒に配付、また公民館・図書館・教育施設等にも備え付け、ホームページで公表。</li> <li>・教育要覧「八幡市の教育」は年1回発行（100部作成）し、ホームページで公表。</li> <li>・ホームページによる各課からの情報発信。 令和元年度ホームページアクセス数97,875件（前年比31.9%増）ページ数342ページ（前年比1.5%増）</li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙「くすのき」及び教育要覧「八幡市の教育」の発行や、教育委員会各課からのホームページ作成により、教育行政情報を広く発信し、学校・家庭・地域へ情報提供ができた。また、各種行事のお知らせや、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業等の告知等によりアクセス数が増加した。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページでは教育委員会各課から情報提供を行っており、より分かりやすく読みやすい情報提供が求められる。</li> </ul>		
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に対して、よりの確でわかりやすい教育に関する情報を提供するため、広報紙「くすのき」や教育要覧「八幡市の教育」だけでなく、ホームページ上の情報量・質を高め、教育行政の周知を図る。</li> </ul>		
評 価 及び 委員コメント		評価	コメント	
		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙「くすのき」や教育要覧「八幡市の教育」が発行されており、学校・家庭・地域に対して丁寧な情報提供ができています。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業等の告知等に関わって、ホームページへのアクセス数が増加している。ネットを使った適切かつ迅速な情報発信が行われていると言える。今後もより分かりやすく、充実したホームページ作成が望まれる。</li> </ul>	

## (5) 青少年健全育成

### <基本目標>

○青少年の健全育成に取り組みます。

青少年育成補導委員会やP T A、学校支援地域本部等の活動支援など、地域を挙げて青少年の健全な育成を支える取組を進めます。

また、青少年育成補導委員会やP T A、学校支援地域本部等との連携を通じ、青少年健全育成を担う人材の育成を図ります。

主な施策	㊦青少年の健全育成支援	担当課等	社会教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年育成補導委員会活動助成。 青少年の非行防止や健全育成に取り組む青少年育成補導委員会への活動助成。 キャンプ、スポーツ大会、研修会等の活動助成。</li> <li>成人式開催 新成人を祝い、社会人としての自覚を促すため、式典を開催する。</li> <li>子ども会活動助成 家庭教育の充実が求められている今日、子どもの健全育成と地域の連帯意識の啓発を図るため、子ども会活動に助成する。</li> <li>青少年の主張大会開催 青少年の代表が学校や家庭、地域における生活の中で思っていることや感じていることを自分の言葉としてまとめ、発表することにより、同世代の意識の啓発を図るとともに、青少年に対する市民の理解と関心を深め、青少年の健全育成を進める。</li> <li>少年少女合唱団育成 音楽を通じて情操豊かな児童を育成するため、少年少女合唱団活動を推進する。</li> </ul>		
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年育成補導委員会活動助成 キャンプ、ドッジボール大会、たこあげ大会開催 参加者 延 569 人（うち子ども 269 人）</li> <li>成人式開催 参加者 458 人 対象者 695 人（参加率 65.9%）</li> <li>子ども会活動助成 21 子ども会 会員 2,824 人</li> <li>青少年の主張大会開催 発表者 14 人（市内小・中学校、京都八幡高校、八幡支援学校高等部から代表者各 1 人）</li> <li>少年少女合唱団育成 団員 24 人（中学生 10 人 小学生 14 人） 週 1 回練習 定期発表会（年 1 回）、市民総体開会式等イベントに参加</li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年育成補導委員会活動助成について、キャンプ、ドッジボール大会、たこあげなどの事業を通して、地域や学校の枠を越えた交流を図れた。</li> <li>成人式は、新成人による実行委員が主体となり開催し、円滑に進行することができた。</li> <li>青少年の主張大会については、学校を通じて参加を呼びかけるとともに、当日の様子を映像収録し、各学校で活用できるようにしたことで、同世代の意識の啓発が図れた。</li> <li>少年少女合唱団育成については、11 月に団員募集のポスター掲示及びチラシを配布したことにより、3 名の入団があった。</li> </ul>	

成果・課題 及び 今後の目標	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成団体役員の高齢化が進行し、次世代への世代交代が必要。</li> <li>・少年少女合唱団員が広報活動により3名増加したが、更に団員数が増加するよう、広報活動の拡充を図る。</li> </ul>	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の開催方法を工夫しながら、地域及び家庭・学校・各種団体との連携強化をより一層図る。また、青少年育成団体の高齢化により、次世代への橋渡しとして、世代交代を図る。</li> <li>・チラシ、ポスターおよびホームページにより合唱団の活動内容を広報し、引き続き団員の確保に努めるとともに、府内で開催される合唱祭等の行事に積極的に参加し、他市町村との交流を図っていく。</li> </ul>	
評 価 及び 委員コメント	評価	コメント	
	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成補導委員会が実施する事業では、参加者が増加している。成人式、子ども会、青少年の主張大会については、若干減少しているものもあるが、全体としてほぼ昨年並の参加者数が得られている。施策が着実に市民に定着していると言える。</li> <li>・今日我が国は、情報化やグローバル化、少子高齢化が進展しており、市民への教育の機会が学校教育だけでなく、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習できるような社会の実現が求められている。本市の社会教育の在り方全体を見直すことで、青少年から高齢者までを見つめた新たな生涯学習システムの構築が望まれる。</li> </ul>	



主な施策	②家庭教育の推進	担当課等	社会教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実、相談体制及び地域で子育てを支援する体制の整備等、家庭教育の向上のため諸施策の充実を図る。</li> </ul>		
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て講座への助成 2 幼稚園、1 小学校、1 中学校で 4 回開催 参加者延 456 人 ※他 2 中学校が講演を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 講演テーマ 「いのちのふれあい講座」 「親子でパネルシアター鑑賞 いま、子どもがあぶない!？」 「セクシャルマイノリティって何だろう？」 「子どもが冬によくかかる病気とお家でできる対処方法・小児の救急処置」</li> <li>・子育て支援センターの協力により、赤ちゃんや乳幼児とふれあうことを体験して、子育ての楽しさや大変さを学ぶふれあい体験学習を開催。 8 回開催 参加者 高校生 延 20 人、親子 延 308 人</li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て講座の開催により、地域の人も含め、多くの参加者に子育てに関する学習機会を提供するとともに、子育て支援に対する意識の向上を図ることができた。</li> <li>・ふれあい体験学習については、昨年度は参加者（主に高校生）の申込数に対して当日の欠席率が高いという課題があったが、事業の開催時期を夏休み期間に限定したことで、欠席数が減少し、課題を改善することができた。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て講座について、助成金を活用している小中学校が少ない。また、小・中学校で開催される講座の対象が保護者ではなく児童・生徒になっているものが散見されるため、次年度以降は講座の対象に必ず保護者を含める必要がある。</li> <li>・ふれあい体験学習について、高校生の参加を更に増やす。</li> </ul>	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て講座について、幼稚園、小中学校に対し助成金活用を呼びかけるとともに、講師選出等に関する情報提供を行う。</li> <li>・ふれあい体験学習について、他所で行われている子育て体験等との差別化を図り、参加対象者に魅力を伝える。</li> </ul>	
評 価 及び 委員コメント	評価	コメント	
	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今日、家庭の教育力の低下が大きな問題となっているが、家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実、相談体制及び地域で子育てを支援する体制の整備等、家庭教育の向上に向けて適切な事業が展開されている。</li> <li>・子育て講座について、助成金を活用する小中学校が少ないという課題がある。より多くの保護者が参加できるよう、開催形態、広報、支援などについての改善を図ることが望まれる。</li> </ul>	

主な施策	㊸地域社会との連携	担当課等	社会教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい交流事業 障がい児が幅広い世代の地域住民やボランティアと交流しながら、文化・スポーツ体験ができるよう様々な交流事業を実施する。また、高校生は、ボランティア活動を通じて小・中学生との異年齢交流を図る。</li> <li>・学校支援地域本部事業（市内4中学校校区） 「確かな学力を付ける学校 楽しい学校 地域を支える学校」を基本に、男山中学校、男山第二中学校、男山第三中学校、男山東中学校校区に学校支援地域本部を設置。 小・中学校等の教育活動を支援するため、地域コーディネーターが、支援ボランティアと調整を行い、学校からの要望に沿った活動を展開。</li> <li>・子どもまつり助成 児童・保護者・教師の交流と地域の連携を深め、児童の健全育成を図るため、各小学校PTAに対し、子どもまつり開催経費の一部を助成する。</li> </ul>		
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい交流事業 天王寺動物園、秋祭り体験とおもちゃ作り、クリスマス会、ピザ作りと人形劇 計4回 参加者 延 172人（うち障がい児者 44人）</li> <li>・学校支援地域本部事業 男山中学校校区 登下校安全指導、「絆フェスタ」の開催 男山第二中学校校区 環境整備、登下校安全指導、学習支援 男山第三中学校校区 環境整備、学習支援 男山東中学校校区 学習支援、安全支援、環境整備</li> <li>・子どもまつり助成 7PTAで実施。</li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい交流事業 引き続き多くの団体に協力を依頼し、行事内容を変更・工夫することでより多様な充実した体験をしてもらえた。 また、開催内容やチラシのデザインを工夫したことで、参加者を増やすことができた。</li> <li>・学校支援地域本部事業 各中学校校区の支援活動において、地域のボランティアの方々によって、校内の花壇整備や美化、学習支援など、それぞれ地域の特色をいかした事業、活動を展開できた。また、学校関係者及びコーディネーターの情報交換の場として運営委員会を開催したことで各校区の活動状況や課題等についての情報共有と連携を深めることができた。</li> <li>・子どもまつり事業 地域住民と保護者や教職員、子どもたちとの交流を通じて、相互の信頼関係の構築が図れた。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい交流事業 人数が増加したことにより、これまでの開催場所では手狭になってきた。また、ボランティアの負担が増えてしまうので、ボランティアや協力団体、事務局の役割について、より明確にし、当日の動きについて、情報共有を徹底する必要がある。</li> </ul>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援地域本部事業 ボランティアの高齢化が進行しており、活動業務の引き継ぎが課題。</li> </ul>
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい交流事業に関して、参加者、ボランティア、協力団体が良い関係を築けるような魅力ある事業の実現を目指す。</li> <li>・学校を支援するため、幅広い年代のボランティアを確保し、活動の充実を図ることにより、学校と地域との一層の連携を図る。</li> </ul>
評価 及び 委員コメント	評価	コメント
	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい交流事業について、前年度から開催回数が減っている中で、参加者数はほぼ同じ数が確保されている。特に障がい児・者が増加しており、企画のデザインや広報が適切であったと考えられる。</li> <li>・各中学校区の学校支援地域本部を中心として、それぞれの地域の特色を生かした事業が行われており、学校と地域の結びつきの強さを感じる。</li> </ul>

## (6) 生涯学習

<めざす姿>

生活課題や市民意識の変化に対応した、多様な講座や事業が実施されるとともに、施設整備や資料の充実化等が図られ、多くの市民に学習機会を提供できる環境が整備されていることをめざします。

主な施策	④施設の管理運営	担当課等	社会教育課・生涯学習センター																		
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センター管理運営 市民の学習機会の拡充を図るため、中核施設として生涯学習センターを運営する。</li> <li>・公民館管理運営 市民の生涯学習の振興を図るとともに地域コミュニティの確立に寄与するため公民館及びコミュニティセンターを管理する。</li> <li>・市民交流センター管理運営 社会教育団体等の活動拠点として、その自立と活動の促進等を図る。</li> </ul>																				
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターの管理運営               <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>施設利用</td> <td>件数</td> <td>1,997 件</td> </tr> <tr> <td>学習情報の提供</td> <td></td> <td>パンフレット等約 1,147 種類</td> </tr> <tr> <td>印刷機器の利用</td> <td></td> <td>サークルや自治会等が、学習資料及び総会資料等の印刷に活用している。</td> </tr> </table> </li> <li>・公民館の管理運営               <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>施設利用</td> <td>件数</td> <td>11,955 件</td> </tr> <tr> <td>登録サークル</td> <td></td> <td>214 サークル</td> </tr> </table> </li> <li>・市民交流センター管理運営               <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>施設利用</td> <td></td> <td>1,752 区分 (3 区分/1 日)</td> </tr> </table> </li> </ul>			施設利用	件数	1,997 件	学習情報の提供		パンフレット等約 1,147 種類	印刷機器の利用		サークルや自治会等が、学習資料及び総会資料等の印刷に活用している。	施設利用	件数	11,955 件	登録サークル		214 サークル	施設利用		1,752 区分 (3 区分/1 日)
施設利用	件数	1,997 件																			
学習情報の提供		パンフレット等約 1,147 種類																			
印刷機器の利用		サークルや自治会等が、学習資料及び総会資料等の印刷に活用している。																			
施設利用	件数	11,955 件																			
登録サークル		214 サークル																			
施設利用		1,752 区分 (3 区分/1 日)																			
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センター・公民館・コミュニティセンター それぞれの特技や趣味などをいかした地域の活動や講座・教室などを合わせ、7施設で延 180,363 人の市民に利用いただいた。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数減少。 生涯学習センターでは、ふれあいホール照明設備工事（第一期分、調光卓更新）を実施した。また、防災部署や消防本部、八幡警察署と共催、協力を得る中で、本市では初めての「避難訓練コンサート&amp;防災講演会」を行った。公民館やコミュニティセンターでは、志水公民館への防犯カメラの増設やサイレン付きスピーカーの導入など防犯対策に力を注いだ。</li> <li>・市民交流センター 年間 2,000 区分を越える利用があり、社会教育団体等の活動拠点として、その自立と活動の促進が図られている。</li> </ul>																			
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センター・公民館・コミュニティセンター 生涯学習センターでは建設後 28 年が経過し、施設が老朽化のため改修箇所を把握し施設整備を行っていく必要がある。公民館・コミュニティセンターにおいては、多様な住民ニーズに応じていくため、事業の拡大や新たなサービスを模索していく必要がある。 定期利用者を確保しつつ、公民館等を利用していない市民が気軽に立ち寄れる環境づくりや利用者に偏りがなくなるよう事業展開していく必要がある。</li> <li>・市民交流センター 施設や設備等の老朽化が進んでいる。</li> </ul>																			

	<p>今後の 目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センター・公民館・コミュニティセンター <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターでは、老朽箇所の把握に努めるとともに、今後策定予定の長寿命化計画に基づき、緊急度・優先度の高い箇所から施設整備を進めていく。また、窓口業務については、利用者のニーズや満足度を把握するほか、職員の接遇力を向上させ、利用者にさらに満足いただけるよう努める。定期的に実施している避難訓練に加えて、避難訓練付コンサートや防災講演会などを行うことで、市民や職員の防災意識の高揚に努める。</li> <li>公民館・コミュニティセンターでは、既存の施設の利便性をさらに高め、生涯学習の拠点として新規利用者の獲得とリピーターの確保に取り組む。</li> <li>不審者などの防犯対策として、引き続き、職員向けの防犯講習会などを実施する。</li> </ul> </li> <li>・市民交流センター <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化等に伴う施設や設備等の改修に取り組む。</li> </ul> </li> </ul>
<p>評 価 及び 委員コメント</p>	<p>評価</p>	<p>コメント</p>
	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では、生涯学習センター・公民館・コミュニティセンター等を中心に生涯学習の取組が意欲的に行われており評価できる。</li> <li>・生涯学習センターと市民交流センターについて、緊急度・優先度の高い箇所から修繕・整備を進めていくと共に、市民のニーズに合ったサービス向上に引き続き取り組んでいくことが望まれる。</li> </ul>

主な施策	㊸生涯学習の推進	担当課等	生涯学習センター
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習各種講座等開設 成年・青少年・障がい者・女性等の各分野の生涯学習講座を開設する。</li> <li>・生涯学習フェスティバル開催 市民の学習活動の実践と活動発表の場として、生涯学習フェスティバルを開催する。</li> <li>・生涯学習人材バンク 生涯学習人材バンクに登録した講師を市民に紹介し、市民の学習活動を支援する。</li> <li>・生涯学習センターだよりを発行し、情報提供に努める。</li> </ul>		
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習講座の開設 講座開設 43回、参加者 延3,280人 高齢者大学、障がい者学習支援講座、男女共生講座、子育て支援講座、経済セミナー、いにしえを学ぶ 歴史余話講座、ライフバランス講座、イヤーエンドレクチャー、子どもマンガ教室、子どもお楽しみ劇場、市民医学講座、京の伝統芸能へのいざない事業、スペシャルライブ、ボランティア会事業等 ※新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数減少。</li> <li>・生涯学習開講式の開催 令和元年5月11日(土)～12日(日) 2日間開催(毎年開催) ジャズコンサート、手作り市、ワークショップ、手工芸作品展 記念講演：「皇室と日本文化 ―即位礼・大嘗祭を中心に―」 講師：京都産業大学准教授 久禮旦雄さん 参加者 延1,200人</li> <li>・生涯学習フェスティバルの開催 令和元年11月9日(土)～10日(日) 2日間開催(毎年開催) 市民の舞台発表(わくわくステージ)、ワークショップ、うまいもん市 記念講演：「母の教え」 講師：作家 姜尚中さん 参加者 延3,200人</li> <li>・生涯学習人材バンクの紹介 市ホームページで、個人98人・団体3組が登録、紹介。</li> <li>・生涯学習センターだより 年6回発行</li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の普及及び啓発を目的として、毎年生涯学習フェスティバルを開催している。今年も11月9日・10日の2日間開催し、記念講演や体験学習などを通して多様な学習の機会を提供できた。</li> <li>・講座については、現代的課題に関する講座や大学・医療機関等との連携を通して生涯学習センターの効果的な活用が図れた。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習を推進するにあたっては講座や教室などの内容や日程の設定により、若年層や勤労者の参加しやすい機会の提供が必要である。また、生涯学習人材バンクの利用者が少ないことからPRをしていく必要がある。</li> </ul>	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子・高齢化社会を迎え、多様化する学習要求にこたえるため、趣味や教養の講座又は地域資源をいかした講座をはじめ芸術文化の鑑賞機会の充実に努める。また、ホームページや広報紙を活用し、生涯学習人材バンクの利用の活性化に努めていく。</li> </ul>	

	評価	コメント
<p style="text-align: center;">評 価 及 び 委員コメント</p>	<p style="text-align: center;">A</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響で利用者数は減少しているものの、生涯学習講座において今日的な課題に関わる多様な講座が企画され、また生涯学習フェスティバルでもバラエティーに富んだイベントが開催されている。</li> <li>・本市においても、少子高齢化の進展は顕著と考えられるが、今後とも、地域の文化資源や人材を有効に活用することで、市民のニーズに応えられる事業、地域に密着した事業やイベント等の展開を期待する。</li> </ul>

主な施策		㊸公民館講座の開設	担当課等	生涯学習センター
内 容		<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館講座の開設 各地域の公民館及びコミュニティセンターにおいて、市民ニーズや現代の課題に対応する講座等各種講座を開設する。また、各サークルや団体活動を支援する。</li> </ul>		
令和元年度実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館講座の開設 講座等開設 81 講座 129 回、参加者 2,066 人 ヨガやリンパマッサージ教室、フラワーアレンジメント教室、工作教室、親子クッキング教室、英語教室、スマホ操作体験・初めてのタブレット教室、簡単ピザ作り、親子理科実験教室、子ども卓球教室等</li> <li>サークルフェスティバル等の開催 公民館で活動をしているサークルや団体等の成果を発表する場、交流の場としてサークルフェスティバルを開催。</li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座数及び延参加人数は6施設合わせて、81講座、129回開催し、2,066人の参加があり、市民の生涯学習活動の支援に寄与することができた。</li> <li>現代課題に関する講座や教養の向上、生活文化の振興等公民館等が担うべき役割を果たすことができたように思われる。自ら学ぶ意欲や思考力等を磨く機会となる新たな講座も開催し、市民の生涯学習活動に貢献することができた。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の多様なニーズに柔軟に対応した講座運営を行うことができたが、さらに、高齢化に伴い健康の維持増進を図る取組など、市民や社会が必要とするテーマや課題を積極的に設定し、学び、活動する公民館・コミュニティセンターを目指す。</li> </ul>		
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の多様なニーズや課題をいち早く把握するとともに、常に社会の動きや時代にあわせた講座や教室の開催をはじめ、住民相互のつながりを強化していく。</li> </ul>		
評 価 及び 委員コメント		評価	コメント	
		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の公民館及びコミュニティセンターにおいて、ヨガやリンパマッサージ教室、初めてのタブレット教室等、市民のニーズや現代社会における課題に対応する特色ある講座が開設されており評価できる。</li> <li>今後、ウィズコロナ時代に対応した形での企画実施や、施設利用ガイドの策定などを進め、引き続き多様な市民ニーズに応えていくことを期待したい。</li> </ul>	



主な施策		㊦公民館等の整備	担当課等	生涯学習センター
内 容		<ul style="list-style-type: none"> <li>各公民館等の整備 各公民館、コミュニティセンターの老朽化等の機器の更新と防犯対策の充実を行った。</li> </ul>		
令和元年度実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>各公民館へサイレン付スピーカーの導入及び防犯カメラの増設、AEDの更新、電話機の購入等。</li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>志水公民館への防犯カメラの増設や全館にサイレン付スピーカーの導入など防犯対策を行った。また、公民館職員向けに八幡警察署の職員を招き、防犯教室を実施した。</li> <li>男山公民館のAED及び山柴公民館の電話機を更新した。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>美濃山コミュニティセンターを除く各公民館等の大規模改修は終了した。今後策定される長寿命化計画に基づき、計画的に改修を進めていく必要がある。</li> </ul>		
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化計画に基づき施設の計画的な改修を進める。また、今後も防犯対策としての設備改修や職員研修を実施する。</li> </ul>		
評 価 及び 委員コメント		評価	コメント	
		A	<ul style="list-style-type: none"> <li>各公民館に対して、サイレン付スピーカーの導入や防犯カメラの増設、AEDの更新、電話機の購入等、適切に整備されていることは評価できる。</li> <li>今後、長寿命化計画に基づく改修や、防犯対策のための改修・研修の実施など、市民が安心して施設を利用できるよう継続的な取組が行われることを期待する。</li> </ul>	

主な施策	㊸図書館の充実	担当課等	市民図書館
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館資料整備 市民生活に必要な情報や資料の要求に応えるため、図書購入等、図書館資料を整備し、八幡・男山市民図書館で活用できるようにする。また、移動図書館業務を通じて資料貸出機能を市全域に広げる。</li> </ul>		
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出冊数：503,279冊（市民1人当たり7.11冊）</li> <li>・利用者数：9,558人（市民の13.5%）</li> <li>・蔵書冊数：262,077冊</li> <li>・リクエスト数：65,074件</li> <li>※新型コロナウイルス感染防止のため休館（3/7～3/14）</li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動図書館：26ヶ所へ巡回。臨時で健康フェスタ会場、市内高等学校へ配車。 移動図書館での総貸出冊数 25年度：11,867冊、26年度：13,294冊、27年度：11,410冊 28年度：15,014冊、29年度：15,084冊、30年度：15,084冊 元年度：14,995冊</li> <li>・移動図書館車を令和2年3月、新車に更新。（図書収容冊数を1,000冊から1,100冊に増加）</li> <li>・ヤングアダルトサービスの一環として、京都府立京都八幡高等学校との交流会を実施。図書館司書と高校生・教諭が、おすすめの本を紹介する「POPフェス」を図書館と学校で開催した。</li> <li>・子育て支援の一環として、マタニティスクールに6回、4ヵ月児健康診査に18回司書が出向き、「子どもと絵本のかかわり」について話す機会があった。継続した取組として子育て支援センターにて3歳未満の子どもを持つ親に対し「読み聞かせの大切さ」や「絵本の持つ力」について、講演を開催した。</li> <li>・福祉施設へのデリバリー方式による貸出サービス開始。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民生活支援のための図書館資料提供機能の充実。</li> <li>・図書館事業における館外での啓発。</li> </ul>	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の図書館運営に縛られることなく、さらに多角的な発想での展開を模索する。</li> <li>・職員育成のために館内外の研修会等を開催する。</li> </ul>	
評 価 及び 委員コメント	評価	コメント	
	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動図書館の図書収容冊数の増加、福祉施設へのデリバリー方式による貸出開始など、利便性の向上に対する取組が継続的に行われている点は、大いに評価できる。</li> <li>・今後、図書のデジタル化が進展することが予想される中、いわゆる紙を媒体とする図書の整備と合わせて、デジタルや通信ネットワークへの対応等、次世代の図書館経営の在り方についての研究に期待する。</li> </ul>	

## (7) スポーツ

### <基本目標>

○運動習慣の定着促進に取り組みます。

より多くの市民に運動習慣の定着を図るため、ライフスタイルに応じて参加できる運動教室等の開催を促進するなど、環境整備を進めます。また、幅広い年代層がスポーツを楽しむことができるよう、ニーズに応じたスポーツ参加機会の創出と事業の展開を図ります。また、市民が主体となって取り組むスポーツ活動の促進を図るとともに、スポーツの振興を担う人材の育成を図ります。

主な施策	㊸スポーツ活動の推進	担当課等	社会教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ教室等開催 スポーツへの参加機会の拡充と関心を高めるとともに体力の保持と技能の向上を図るため、少年スポーツ教室、市民ふれあいウォーキングなどの各種教室等を開催する。</li> <li>・市民総合体育大会開催 スポーツを通じて市民相互の交流を促進するとともに、体力と競技力の向上を図るため、年間を通じて市民参加による総合体育大会を開催する。</li> <li>・府民総合体育大会参加者助成 府民総合体育大会の参加者に対して、参加経費を助成する。</li> <li>・体育協会運営・活動助成 スポーツ・レクリエーション活動の一層の普及・振興を図るため、八幡市体育協会に助成する。</li> <li>・八幡市スポーツ賞表彰 市民のスポーツの振興及び競技力の向上に資するため、スポーツの振興に貢献した個人や団体を表彰する。</li> <li>・健康増進事業 健康の保持・増進を図るため、ニュースポーツの指導や講演会等を実施する。</li> </ul>		
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ教室等開催 少年スポーツ教室 延人数 5 教室合計 1,602 人 陸上 (全 15 回) 519 人、サッカー (全 12 回) 199 人 ソフトテニス (全 14 回) 171 人、バスケット (全 15 回) 587 人 バトントワリング (全 13 回) 126 人 八幡市民マラソン大会……………1,547 人参加 (申込 1,769 人) 市民ふれあいウォーキング (2 回) …… 64 人参加</li> <li>・市民総合体育大会 19 競技 2,930 人参加</li> <li>・府民総合体育大会参加者助成 13 競技 総合 17 位 367 人参加</li> <li>・八幡市スポーツ賞表彰 功労賞 (個人) 0 人 優秀選手賞 (個人) 6 人 (団体) 1 団体 ジュニア賞 (個人) 20 人 (団体) 1 団体</li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ教室等を実施することにより市民の健康保持や増進に寄与できた。また、広く市民にスポーツへの参加機会を提供することができた。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化により、指導者が不足している。また、スポーツ種目によっては指導者としての人材が不足している。</li> <li>・市民ふれあいウォーキングにおいて、一定参加者は確保できたが、依然 60 代以上の参加者が多く、若い世代の参加が少ない。</li> </ul>	

	今後の 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者の確保・養成を図る。</li> <li>・各種スポーツ教室において、参加の少ない年代や親子での参加者に向け引き続き広報等による周知を行い、参加者層拡大を図る。</li> </ul>	
評 価 及び 委員コメント		評価	コメント
		A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響もあり事業への参加者数に増減はあるが、特に市民総合体育大会および府民総合体育大会への参加者が増加しており、多くの市民にスポーツへの参加機会を提供できたことは評価できる。</li> <li>・今日、中学校における部活動の在り方が見直されており、今後スポーツの面においても、社会体育に寄せられる期待や関わりが大きくなってくると予想されるので、指導者の確保・養成も含めて検討してもらいたい。</li> </ul>

主な施策	㊸地域スポーツの振興	担当課等	社会教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校体育施設の開放 市内の社会体育団体（八幡市スポーツクラブ）に学校体育施設を開放して、地域スポーツ振興を図る。</li> <li>・スポーツ推進委員によるスポーツ振興・指導 生涯スポーツの振興を図るため、スポーツ推進委員の育成を図り、その委員が市民に対し実技の指導・助言を行う。</li> <li>・ニュースポーツ用具の貸出 ニュースポーツ（グラウンドゴルフ、カローリング、ペタンク等）の振興を図るため用具の無料貸出を行う。</li> </ul>		
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校体育施設の開放 八幡市スポーツクラブ登録団体数 179 団体 延利用件数 体育館 8,312件 格技場 1,263件 グラウンド 2,561件 合計 12,136件 ※新型コロナウイルス感染症の影響により利用件数減少。</li> <li>・スポーツ推進委員によるスポーツ振興・指導 定例会 11回実施 研修会等 5回参加 京都府スポーツ推進委員研究大会、近畿スポーツ推進委員研究協議会等 派遣事業等 20回実施 障がい者スポーツ大会、放課後学習クラブ事業協力、健康フェスタ、絆フェスタ、初春のつどい、自治会スポーツ事業等 ※新型コロナウイルス感染症の影響により派遣依頼件数減少。</li> <li>・ニュースポーツ用具の貸出 P T Aや子ども会、福祉関係団体等 合計 54件</li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校体育施設の開放 市民に幅広くスポーツ活動の場を提供することができた。</li> <li>・スポーツ推進委員によるスポーツ振興・指導 派遣事業や健康フェスタなどのイベントへの参加により、市民へ体を動かすことの楽しさを伝えることができた。 また、スポーツ推進委員が研修会等に参加することにより、指導力の向上が図れた。</li> <li>・ニュースポーツ用具の貸出 P T Aや子ども会等への貸出や、スポーツ推進委員の派遣依頼に伴う貸出など、ニュースポーツの普及に努めることができた。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校体育施設の開放 施設の利用可能枠の減少に伴う新規登録団体の受け入れ及び、旧学校体育施設の利用方法について、引き続き検討が必要である。</li> <li>・スポーツ推進委員によるスポーツ振興・指導 個々のスポーツ推進委員において、知識や指導力の向上を図る必要がある。</li> <li>・ニュースポーツ用具の貸出 用具による貸出件数のばらつきがある。</li> </ul>	

<p>成果・課題 及び 今後の目標</p>	<p>今後の 目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧学校体育施設については、公共施設有効活用検討基本計画を踏まえた、活用方法の検討が必要である。また、活用方法決定までの間についても施設の老朽化等を考慮した貸出方法を検討する。</li> <li>・各種研修等によるスポーツ推進委員の個々の能力の向上と、市民のスポーツへの参加機会を確保することにより、一人でも多くの市民にスポーツの楽しさを伝える。</li> <li>・貸出件数の少ない用具については、その用具を使用するニュースポーツを紹介するなどし、積極的なPRに努める。</li> </ul>
<p>評 価 及び 委員コメント</p>	<p>評価</p>	<p>コメント</p>
	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域スポーツの振興に向け、社会体育団体にグラウンドや体育館などの学校体育施設を開放して地域スポーツ振興を図っている点や、生涯スポーツの振興に向け、スポーツ推進委員の育成を図り実技の指導・助言を行う等、意欲的な取組が行われている。</li> <li>・今後、ウィズコロナ時代に合わせた施設利用のガイドラインを整備するとともに、さらなる利便性の向上に取り組み、スポーツを通じた市民の交流や健康増進に、引き続き寄与していくことが望まれる。</li> </ul>

## (8) 文化芸術

### <基本目標>

○市民が文化芸術に接し交流する機会の拡充、市民による文化芸術活動の促進、文化財の保存及び活用に取り組みます。

幅広い年齢層が歴史や文化芸術に触れる機会を創出するため、市民ニーズに応じた事業の展開に努めます。また、地域の祭礼や伝統行事を含め、市民が主体的に行う様々な文化芸術活動の振興を促進します。また、国宝石清水八幡宮本社をはじめとする市内文化財の保存・整備とさらなる活用を進めます。

主な施策	③文化芸術活動の推進	担当課等	社会教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財) やわた市民文化事業団の主催事業助成 市民文化の向上を図るため、優れた文化芸術の公開と創造活動の奨励・育成及び市民交流の促進を図るため、(公財) やわた市民文化事業団主催事業を支援する。</li> <li>・文化協会活動助成 各種文化団体の活動の活発化を図るため、八幡市文化協会に助成する。</li> <li>・八幡市民文化祭開催 市民による文化活動を促進するため、活動(成果)の発表の場として八幡市民文化祭を開催する。</li> <li>・八幡市文化賞表彰 文化の振興に貢献した個人や団体を表彰する。</li> <li>・佐藤康光杯争奪将棋大会 本市出身の佐藤康光九段の偉業を讃え、何事も努力すれば頂点に立つことができることを学び、あわせて青少年に夢と希望を与えることを目的に将棋大会を開催する。</li> <li>・徒然草エッセイ大賞 日本三大随筆の吉田兼好著「徒然草」の中で、本市にある石清水八幡宮が舞台として登場する第52段がとりわけ有名であることから、広く全国からエッセイ(随筆文)作品を募集。</li> </ul>		
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財) やわた市民文化事業団主催事業助成 [文化センター] 京フィルクリスマスコンサート 2019 令和元年12月21日開催 入場者数 841人</li> <li>[松花堂庭園・美術館] 第31回松花堂つばき展 平成31年4月5日～7日開催 入場者数 1,161人</li> <li>・文化協会活動助成 10連盟 28部会 131サークル 2,344人</li> <li>・第47回八幡市民文化祭 舞台発表 43団体(659人)、 展示 428点(369人)</li> <li>・八幡市文化賞表彰 功労賞(個人) 2人 優秀賞(個人) 1人 ジュニア賞(個人) 2人(団体) 1団体</li> <li>・佐藤康光杯争奪将棋大会 参加者数 249人</li> <li>・第三回徒然草エッセイ大賞 応募数 一般の部 1,612件 中学生の部 390件 小学生の部 774件</li> <li>授賞式 令和2年3月14日(土)に予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</li> </ul>		

成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財) やわた市民文化事業団の主催事業を支援し、幅広い年代の市民ニーズに対応する事業を展開することにより、多くの市民が多様な文化芸術に親しむ機会を提供できた。</li> <li>・文化団体が中心となって開催される市民文化祭では、展示会や舞台発表などを通して、参加者相互の交流や文化活動への参加促進を図ることができた。</li> <li>・徒然草エッセイ大賞については、応募しやすいテーマに設定、また朝日新聞に広告掲載したことから、事業創設以来最大となる応募件数を得ることができ、「文化芸術都市・八幡市」の推進と発信に繋げることができた。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年々多様化する市民のニーズに沿った事業を展開することにより、市民文化の向上、発展に繋げて行く必要がある。</li> <li>・佐藤康光杯争奪将棋大会では、249人の参加者があったが、依然として、八幡市在住者は17人で、中学生以下に限ると8人と少ない。</li> <li>・八幡市出身で日本将棋連盟の会長である佐藤康光九段の功績を活かし、市内の小中学生に対し、将棋への裾野を広げていく必要がある。</li> <li>・徒然草エッセイ大賞では、市内からの一般の部の応募、また市外からの小中学生の部の応募が少ない。</li> </ul>
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化団体等との連携を強化し、市民及び市内の小中学生が多く参加できるよう、さまざまな年代のニーズを把握し、魅力のある事業の企画・運営及び募集方法等の検討も含めて、PRに努める。</li> <li>・徒然草エッセイ大賞では、今後も多くの応募が得られるようさらなる広報に努める。</li> </ul>
評価 及び 委員コメント	評価	コメント
	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化祭、佐藤康光杯将棋大会、徒然草エッセイ大賞等、市民が文化芸術に直接触れる機会が継続的に提供されており、大いに評価できる。また、徒然草エッセイ大賞について、一般、中学生、小学生の部ともに増加しており、「文化芸術都市・八幡市」発の企画として施策が根付いてきている点は評価できる。</li> <li>・昨今、我が国では、将棋が密かなブームとなっている。本市は、棋士の佐藤康光永世棋聖を輩出するなど、将棋の関わりも深い。今後、小中学生を含めて将棋の振興に寄与されることを、期待したい。</li> </ul>



主な施策		㊸伝統文化の保存継承	担当課等	文化財保護課
内 容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ずいきみこし保存会活動助成 京都府内でも事例が少なく山城地域を代表する祭礼行事で、平成18年度に京都府無形民俗文化財に登録されたずいきみこしの保存活動に助成する。</li> </ul>		
令和元年度実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ずいきみこしの巡行を取り組む保存会への助成。</li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ずいきみこしの製作・巡行を行うことで、伝統文化の保存及び地区行事の継承への取組がなされた。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過疎化・少子高齢化の進行により、伝統文化を継承する担い手が減少している。</li> </ul>		
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郷土を代表する伝統芸能にするため、当該活動への助成を適正に続ける。</li> </ul>		
評 価 及び 委員コメント		評価	コメント	
		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成18年度に京都府無形民俗文化財に登録された本市の「ずいきみこし」は、山城地域を代表する祭礼行事であり、その保存に向けて市として助成していることは、伝統文化保存の観点からも継続されることが望まれる。</li> <li>・ 将来的には、ずいきみこし以外の伝統文化の掘り起こしや助成の可能性を検討し、府内有数の豊かな文化的・歴史的資産を有する八幡市ならではの伝統文化の保存継承にむけた取組として発展することを期待する。</li> </ul>	

主な施策	㊸文化財保護の推進	担当課等	文化財保護課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財補助 市内の文化財の保護を図るため、国、府、市指定等文化財の所有者に対し、維持管理、修理、災害復旧等に要した経費を助成する。</li> <li>・文化財講座開催 文化財愛護意識の高揚を図るため、これまでの調査の成果を公開し、市民に還元する講演会等を開催する。</li> <li>・美術工芸品、古文書等調査 社寺及び個人所有の美術工芸品（彫刻、絵画、工芸品等）や古文書の基礎資料を収集し、目録等を作成して保存、活用を図る。</li> <li>・国庫補助市内遺跡調査、発掘調査 国庫補助による遺跡保存を目的とした発掘調査や、開発に伴う発掘調査を行い、成果を報告書としてまとめることにより、遺跡の記録、保存を推進する。</li> <li>・史跡、名勝の保存活用 国指定史跡、名勝について適切な保全を図るほか、国庫補助を得て保存・活用事業等を行う。</li> <li>・文化財保存地保全事業 文化財の保存地となる土地について、定期的に除草等の保全作業を行う。</li> <li>・郷土史会活動助成 郷土の歴史を研究普及し、市の文化の向上に資するための活動に助成する。</li> </ul>		
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財補助 石清水八幡宮、正法寺、伊佐家、神應寺、法園寺、中村家、内神社、善法律寺、御園神社</li> <li>・文化財講座開催 出前講座参加者 196 人（6 回）</li> <li>・美術工芸品調査 美術工芸品調査資料・目録整理</li> <li>・古文書調査 古文書調査一覧（令和元年度版）作成</li> <li>・国庫補助市内遺跡調査、発掘調査 本発掘調査 2 件【美濃山廃寺（第 11 次）・美濃山廃寺下層遺跡（第 14 次）、馬場遺跡（第 11 次）】、範囲確認調査 1 件【史跡石清水八幡宮境内】、試掘確認調査 5 件【備前遺跡（第 4-1 次）、馬場遺跡（第 10 次）、木津川河床遺跡（第 35 次）、女郎花遺跡（第 18 次）、上奈良遺跡（第 7 次）】、報告書刊行 1 件【美濃山廃寺（第 11 次）・美濃山廃寺下層遺跡（第 14 次）】</li> <li>・史跡、名勝の保存活用 八角堂保存修理工事完成披露会招待者 34 人、八角堂一般公開（4 日間）来場者延べ 1,070 人、名勝松花堂及び書院庭園保存活用計画策定委員会運営、名勝松花堂及び書院庭園保存活用計画書作成、名勝松花堂及び書院庭園災害復旧工事</li> <li>・文化財保存地保全事業 除草 4 カ所実施 （八角堂、後村上天皇行宮趾、楠葉平野山窯跡、志水瓦窯跡）</li> <li>・郷土史会活動助成 機関誌等発行、歴史講座、文化財見学会</li> </ul>		

成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財補助 文化財の維持管理、修理、災害復旧等に要した経費を助成することにより、それらを適切に行うことができた。</li> <li>・文化財講座開催 出前講座では、職員が出向いて話をすることにより、本市の歴史について興味を持っていただくきっかけとなった。</li> <li>・美術工芸品、古文書等調査 社寺、個人宅、ふるさと学習館に保管されている歴史資料の調査を推進した。</li> <li>・国庫補助市内遺跡調査、発掘調査 開発計画に対応した発掘調査を実施した。</li> <li>・史跡、名勝の保存活用 八角堂については一般公開等により 5 年間の保存修理の成果を多くの方に見ていただくことができた。また、修理完了に伴い堂周辺は常時散策可能としたため、定期的な除草と清掃を実施した。 名勝松花堂及び書院庭園については、保存活用計画策定委員会を 3 回実施、計画を策定した。また、平成 30 年 6 月に発生した地震を起因とする災害復旧工事を開始し、名勝指定地内の石燈籠や松花堂の屋根を修復した。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多発する災害等への備え及び都市開発の進捗に伴い、遺跡や遺構を適正に調査し、記録・保存する必要がある。</li> </ul>	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地道に文化財の調査を進め、適宜、市民への公開を実施する。</li> </ul>	
評価 及び 委員コメント	評価	コメント	
	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の八角堂は、歴史的な建造物として大変貴重な建物である。今回、5 年間の保存修理を終え一般公開できるようになったことで、文化財講座の参加者が増えたと考えられるが、このことから文化に対する市民の関心・意識の高さが伺える。</li> <li>・引き続き、災害からの復旧や災害対策を実施するとともに、文化財防災の視点から、文化財の記録・保存などの取組を計画的に進めていくことが望まれる。</li> </ul>	

主な施策		③4文化振興施設の管理運営	担当課等	社会教育課・文化財保護課
内 容		<ul style="list-style-type: none"> <li>文化センター 市民がすぐれた芸術に接すると共に文化活動等に利用し、交流を深める場として、指定管理者制度により文化センターを運営する。</li> <li>松花堂庭園・美術館 史跡「松花堂」の保存など、市民文化の振興に寄与するため、指定管理者制度により松花堂庭園・美術館を運営する。</li> <li>ふるさと学習館 市内遺跡等からの出土品や民具を見学し、触れることで、ふるさと八幡に対する意識や文化財保護意識の高揚を図るため、文化財や民具等の資料を整備し、展示等の公開をする。 体験学習（勾玉づくり、古銭づくり）を実施。</li> </ul>		
令和元年度実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>文化センター 新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の令和元年度総利用件数は3,327件で対前年度比約5.1%減少、総利用者数は128,244人で対前年度比約7.4%の減少となった。</li> <li>松花堂庭園・美術館 新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の総利用件数は616件で対前年度比約3.4%の減少、総利用者数は17,113人で対前年度比約8.9%の減少となった。</li> <li>ふるさと学習館 ふるさと学習館の来館者数 632人 夏休み体験学習として「古代のアクセサリ－勾玉をつくろう！」（参加者30人）、「古代のお金をつくろう！」（参加者19人）に取り組んだ。</li> </ul>		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化センター 各種鑑賞型事業・参加型事業の開催を通じて、優れた芸術に接する機会と交流を深める場を提供することにより、文化の振興に寄与できた。</li> <li>松花堂庭園・美術館 昭乗ゆかりの地とし、松花堂庭園・美術館を会場に書初め展や茶会など数多くの文化事業を展開することができた。また、「お茶の京都 in 松花堂茶会」において、八幡市特産の碾茶をPRすることができた。</li> <li>ふるさと学習館 体験学習では、市内遺跡出土の勾玉をモデルにした勾玉作り、同じく市内遺跡出土の古銭をモデルにした鑄造体験で好評を得た。 市民寄贈の民俗資料の整理・展示を通じて、若年から高齢者まで郷土について学ぶ場を提供することができた。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化センター 施設が老朽化しているため、改修が必要である。また、施設の利用件数及び利用人数が減少していることから、利用件数・利用者数ともに増加を見込める魅力ある事業・イベント等の企画、運営の検討が必要である。</li> <li>松花堂庭園・美術館 施設が老朽化しているため、改修が必要である。また、美術館別館の耐震工事の検討が必要である。</li> <li>ふるさと学習館 ふるさとの文化財にスポットを当て、郷土についての認識を深める体験学習、出前講座などの取組を進める。</li> </ul>		

	今後の 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化センターにおいては、優先順位を決め、計画的に補修や改修を行う。また、減少傾向にある利用件数及び利用人数の増加を目指す。</li> <li>松花堂美術館においては、書院の活用計画に併せ美術館別館の今後の有効活用の方針を立てることが必要。</li> </ul>	
評 価 及び 委員コメント		評価	コメント
		A	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化センターを始め、松花堂庭園・美術館、ふるさと学習館等の施設では、来館者（利用者）が文化や芸術に触れることができ、文化施設として貴重な役割を果たしている。</li> <li>ウィズコロナ時代を踏まえて、インターネットを活用した文化振興施設からの新しい情報発信のあり方を検討していくことが望まれる。</li> </ul>